

むつ市議会第256回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和5年6月19日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）3番 杉浦弘樹 議員

（2）20番 浅利竹二郎 議員

（3）11番 鎌田ちよ子 議員

（4）6番 佐賀英生 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	山田	伸	8番	井田	茂樹
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	藤田	鉄哉	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	佐々木	隆徳
19番	白井	二郎	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本	知也	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	政統 括	吉田	真
総務部長	吉田	和久	デジタル 行政推 進	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	斉藤	洋一	福祉部長	中村	智郎
健づく 推進部長	菅原	典子	子みどら もい長 skidse office にりつ こ長	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整備 部長	木下	尚一郎
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内庁 舎長	杉山	郷史

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、杉浦弘樹議員、浅利竹二郎議員、鎌田ちよ子議員、佐賀英生議員の一般質問を行います。

◎杉浦弘樹議員

○議長（大瀧次男） まず、杉浦弘樹議員の登壇を求めます。3番杉浦弘樹議員。

（3番 杉浦弘樹議員登壇）

○3番（杉浦弘樹） おはようございます。3番杉浦弘樹です。むつ市議会第256回定例会において、3項目6点について一般質問を行います。市長並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

1項目めは、海洋汚染問題と持続可能な漁業の推進についてお伺いいたします。青森県の基幹産

業である農林水産業は、全国でもトップクラスの生産量、漁獲量があり、県経済を支える重要な基幹産業となっておりますが、むつ市においても漁業は地域の基幹産業であるとともに、地域社会を形成し、維持してきた側面もある大変重要な産業であります。

以前日本は、漁業において世界をリードしてきた漁業大国でありました。しかし、近年は資源の減少や高齢化による漁業者の減少、アジア諸国の台頭により漁業生産量は急激に減少し、漁業大国日本は過去のものとなってしまいました。また、国内での水産物消費量は時代の流れとともに年々減少し、一般家庭においては魚離れが進み、日本の水産業にとって大きな課題となっております。

ですが、近年世界では、ライフスタイルの変化や経済発展の進む新興国や途上国での食生活等の変化など、様々な要因が重なり、水産物の消費量が世界的に増加傾向となり、また長らく続いた新型コロナウイルス蔓延による長期停滞から世界経済が急激に動き出し、現在漁業は世界において成長産業であると言われるまでになってきております。

日本では、これまで漁業は体力的にもきつく、もうからない商売として従事する人が少ない状況にありました。しかし、昨今では水産業界も変革期を迎え、漁業者の成り手を確保するため、高品質、高鮮度の水産物を提供し、安心安全な食品の利用に向け付加価値をつけ、信頼される日本の漁業を構築し、魅力ある漁業へ向け、業界全体が取組を行っております。

そういった取組が近年は功を奏し、今年の陸奥湾内でのホタテ半成員の値段は、安心安全な青森県の水産物という付加価値で、海外での需要も増え、好調に取引されており、もうかる漁業へと変化しております。

そのような中、去年脇野沢漁港内で油の流出が

発生し、水産物の水揚げを一定期間制限したことがありました。時期的に12月の年末時期ということもあり、タラの水揚げが盛んな時期でありましたが、本来水揚げされる漁港内での作業ができず、品質に影響がないよう、脇野沢地区のほかの地域の漁港で水揚げが行われました。ただでさえ12月は繁忙期であるにもかかわらず、資材の準備や移動等で漁協職員の業務はさらに増え、また一定程度の移動準備資金も増える結果となりました。

また、油が流出した場所で作業を行っている漁業者は、年末の水産物需要が増える時期に対応するため、出荷に向け準備をしていた魚介類が油まみれになり、出荷することができなくなってしまう、泣く泣く廃棄した漁業者もいた模様でした。

何より今回の一件は、海洋汚染問題であり、今後同じようなことがまた起こるようであれば、この脇野沢地区の漁業においては信頼が損なわれ、地域経済に多大な影響を及ぼす可能性があります。一刻も早く原因を究明し、対策を講じる必要があるべきものと考えます。

そこで、1点目の質問は、令和4年12月に脇野沢漁港内で発生した油流出問題の原因調査と今後の対応についてお聞きします。

2点目の質問ですが、現在むつ市内の漁業関係者は、安定した漁獲量の確保や収入確保の観点から、全国同様に鮮魚の養殖事業に積極的に乗り出しております。何より大畑地区の海峡サーモンは、県内のみならず全国的にも有名で、付加価値のついた商品として流通し、また地域の特産品としてイベントを開催するなど、今では地域経済を支える重要な養殖産業となり、むつ市では成功した養殖事業の一つであると私は感じております。

そして、このたび県内企業がサーモンの養殖事業において、水産資源を持続的に供給し続けることを目的に陸奥湾内で試験操業を行っております。本来養殖事業は、地域の漁業を今後衰退させ

ることなく持続可能な漁業へと構築するために使われる漁業形態であり、何より地域に根づき、地域経済を支えるべきものであることが重要とされます。そういった考えの中、この試験事業が今後どのような形で本格的に操業されていくのか、非常に楽しみであります。

そこで質問は、陸奥湾内のサーモン養殖による試験的の事業の現状と養殖事業における市の見解についてお伺いいたします。

3点目の質問ですが、日本は少子高齢化による人口減少社会に突入し、国内需要の減少や経済規模の縮小、社会保障制度の崩壊など、社会的、経済的問題が今後深刻化する可能性がある難しい時代に差しかかりました。そのような中、今後限られた労働力で日本の所得水準を高めていくことが必要となりますが、これからも持続可能な漁業を構築するため、以前から問題となっている漁業の成り手確保は待ったなしの状況であると考えます。

現在近隣の市町村では、佐井村が漁業後継者を育てる目的から漁師縁組事業を始め、一定の成果を出している事例があります。佐井村でのこの事業の成功の要因は、受入地域の住民全員が目的や事業内容を理解し、地域全体でコミュニティーを形成し、後継者を育成していくことで成功したと私は感じております。しかし、これは地元漁協や行政のみならず、地域全体の理解と協力が必要であり、簡単なことではありません。今後地域の漁業がなくなっていくかもしれない中で、地域事情に即した斬新かつ有効な対策を実行することが必要です。

そこで質問は、減少する漁業者の確保対策と見解についてお伺いいたします。

2項目めは、北限のニホンザルの被害対策についてお伺いいたします。特定非営利活動法人北限の野生動物管理センター発行の下北半島ニホンザ

ルモニタリング調査報告書によると、2023年1月末現在の下北半島に生息するニホンザルは74群、2,906頭プラスアルファ確認されております。昨年の同時期との比較では、群れの増加はなかったものの、個体数では38頭増加しております。また、報告書では、昨年度もニホンザルの行動域は拡大している状況で、人家周辺等への定着が進み、地域住民とのあつれきが増しており、人とニホンザルの共生対策の確立が一層急務となっております。むつ市においても同様で、個体数の増加によりニホンザルの行動域が変化しており、これまで被害が確認されなかった地区での農作物被害が確認されるなど、被害が広範囲化している報告が上がっている現状です。

鳥獣被害対策事業は、高い専門知識を要する事業であります。本来必要である予算が年々削られていく事業の枠の中にあります。今後は、厳しい予算の中で今まで以上に効果を出すため、デジタル技術等を積極的に導入し、効果を検証していくことが求められます。

そこで、1点目の質問は、昨年度の被害状況の分析と今年度の被害軽減対策の方針について。

2点目は、増え続けるニホンザルの対策についてお伺いいたします。

3項目めは、高校教育における通学費についてお伺いいたします。この高校の通学費に関する質問は、今任期において私は、むつ市議会第245回定例会に続いて2回目であります。当時の議論は、立場の違いから平行線でありましたが、ただこの地域の現状を鑑みた場合、通学費支援の必要性という点では同じ認識を持っているというふうを受け止めさせていただきました。

現在は、ロシア・ウクライナ問題の影響により世界情勢が不安定な状況となり、エネルギー価格が高騰し、日本においても家計へ及ぼす影響が以前よりも増しております。

また、今後行われる市内高等学校の再編による問題も、通学費負担増となる可能性は十分考えられ、この問題は市においても避けられない状況となっていると考えられます。

新市長は、県議会議員時代に、この高校通学費問題について質問をされているようですが、このたび新たに市長に就任されて、この問題をどのように考えているかお聞きしたいと考えています。

そこで、1点目の質問は、エネルギー価格の高騰と市内高校再編により今後通学費負担が増える可能性について、教育の機会均等の確保と子育て支援の観点から通学費負担軽減策を実施する時期にあると考えるが市長の見解をお聞きします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、海洋汚染問題と持続可能な漁業の推進についてのご質問の1点目、令和4年12月に脇野沢漁港内で発生した油流出問題の原因調査と今後の対応につきましては、副市長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、陸奥湾内のサーモン養殖による試験的事業の現状と養殖事業における市の見解についてお答えいたします。現在脇野沢蛸田地区で行われているサーモンの試験養殖につきましては、脇野沢沖合でのサーモン養殖の可能性を調査するため青森県が実施しており、試験の主な目的といたしましては、幼魚の遠距離輸送による影響、サーモン養殖に関する脇野沢村漁協の漁業者の技術習得及び住民の養殖受入れのための意識醸成としております。

試験期間は、令和4年12月から令和5年7月まで、令和5年12月から令和6年7月までの2か年の計画としており、1回目の試験を令和4年12月

19日から開始し、一昨日今年度の水揚げが行われ、私自身も漁港を訪れてサーモンの生育を確認してきましたが、6か月ほどの養殖により3キロ以上の魚体に成長しており、生育は順調であり、現段階では試験の目的はおおむね達成されたと青森県より伺っております。

次に、養殖事業における見解についてですが、養殖漁業は海洋環境の変動の影響を受けにくく、安定した漁獲量が見込めることから、持続可能な漁業の推進においては有効な漁業であると認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問の3点目、減少する漁業者の確保対策と見解についてお答えいたします。初めに、漁業をなりわいとするためには、漁業協同組合員の資格取得や漁業技術の習得のほか、漁具、漁船等の漁業資材の確保等が必須であり、これらの経営資源を親から譲り受けることができる漁家子弟が漁業に就業することが一般的でありました。しかし、近年は人口減少も相まって、漁業を継ぐ後継者の減少が続いており、漁家と地縁、血縁のない方からも漁業就業者を確保することが求められております。そのため、まずは一般の就業希望者に対し、漁業の魅力や漁業へ就業する方法の情報発信が必要であると認識しており、青森県が実施するあおり漁業就業確保支援事業や地域の漁業者が実施する漁業体験等に協力し、漁業就業者の確保に努めているところであります。

一方、最も重要なことといたしましては、漁業収入により生計を立てることができることと考えており、市といたしましては、稚ナマコ等の種苗放流に対する支援、小沢漁港の浚渫等の水産基盤整備、漁業経営を安定させるための漁業共済への加入促進、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業や全国販路開拓事業による販路拡大、直送便「M-ロジ」事業による流通の迅速化

等を実施し、漁業所得の向上にできる限り努めてきたところであります。

今後漁業協同組合が漁家子弟ではない一般の新規就業者を漁業就業者として確保する場合には、漁業組合員資格の付与や漁業技術の指導を行う体制をあらかじめ整えていくことが求められることとなります。

市といたしましては、一般の新規就業受入れについて、漁業協同組合の意識醸成と受入れに対する合意形成を図っていくとともに、受入体制構築に必要な情報提供や地域における協力体制構築等の効果的な施策について研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、北限のニホンザルの被害対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、高校教育における通学費についてのご質問についてお答えいたします。私は、子育てや教育に対し、経済的な負担を感じることはならないと考えております。市の今年度予算においては、「教育・子育て環境の向上」を最重点事項の一つに掲げ、本年4月1日より、18歳までの子どもの医療費完全無償化や、保育施設におけるおむつ無償化事業など、様々な子育て支援策を段階的に進めておりますが、これらの施策を実現するためには、財源の確保が大きな課題となっております。

一方で、高校通学費の問題は、高等学校の設置者であります青森県が取り組むべき課題であると認識しておりますが、市といたしましても、子育ての負担となっているあらゆる問題につきましては、今後既存事務事業の見直しも含め、市全体での事業の優先度及び財源の確保についての検討会を立ち上げて判断してまいりたいと考えております。

また、新たに青森県知事となる宮下前市長は、

6月5日の記者会見において、物価高騰緊急対策本部の設立や県民目線の新たな組織を構築するため、県庁の組織や機構を大幅に見直す県庁大改革に着手し、教育行政においては、知事部局と県教育委員会との連携を強める考えを表明しております。さらに、高校再編については、「子供の夢をしっかりと応援するような高校改革・再編に取り組む」としておりますので、高校通学費の問題につきましては、高校再編の中で議論されることを期待しております。

宮下前市長は、40市町村との連携の強化を表明しております。市といたしましては、県との連携を図る中で、高校通学費の支援について訴えてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 副市長。

○副市長（川西伸二） 海洋汚染問題と持続可能な漁業の推進についてのご質問の1点目、令和4年12月に脇野沢漁港内で発生した油流出問題の原因調査と今後の対応についてお答えいたします。

まず、脇野沢漁港につきましては、青森県が漁港管理者となっておりますので、基本的には今回のような漁港内の事故等につきましては、青森県において調査等の対応を行うこととなります。

油の流出が確認されました昨年12月は、マダラ漁が盛んな時期でもあり、その影響が懸念されましたことから、緊急的な対応として市が被害の拡大防止のため、原因と思われる漁港用地の土砂を掘り起こして調査を行いました。油の流出原因は発見できなかったところであります。

その後の調査は、青森県が主体となり側溝等の構造物を取り壊し、基礎石材部分と、その下部の土砂を掘り起こして直接観察し、原因を調査してまいりました。その調査結果が5月22日に青森県から脇野沢村漁協及び市への説明がありました。青森県によりますと、調査の過程で土中深くに固まりかけた少量の油のほか、油の臭いのある

土砂が複数地点で確認されたものの、油の流出元の特定には至らなかったとのことでありました。

しかしながら、土中で確認されました汚染土砂等については、全て撤去を行い、その後1か月以上の経過観察においても、油の臭いや付近の海面の油膜等の発生もなく、今後において油が流出する可能性はないものと判断できるとの説明がありました。これを受けまして、脇野沢村漁協では、現場を確認した上で観測用の縦穴を残し、復旧工事を行うことを了承しております。

今後につきましては、県は観測用の縦穴からの油の臭気、臭いの観測を定期的に続けるほか、市といたしましても、港内での油膜等の確認を定期的に行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 北限のニホンザルの被害対策についてのご質問の1点目、昨年度の被害状況の分析と今年度の被害軽減対策についてお答えいたします。

昨年度の農作物被害は、市全体では28件、28万2,445円となり、地区別ではむつ地区では12件、6万9,774円、川内地区では4件、13万8,326円、大畑地区では6件、4万9,573円、脇野沢地区では6件、2万4,772円となっており、令和3年度と比較しますと、市全体では被害件数は17件減少しているものの、被害額は2万2,000円の増加となっております。

令和3年度の被害状況を地区別に比較いたしますと、むつ地区では被害件数、被害額ともに増加しておりますが、大畑地区及び脇野沢地区では被害件数、被害額ともに減少しており、川内地区では被害件数は減少しているものの、被害額が増加している状況となっております。

また、人的被害につきましては確認されておりませんが、生活環境被害といたしまして、むつ地

区ではゼロ件、川内地区で2件、大畑地区で9件、脇野沢地区で40件、合計51件の屋根歩行被害が報告されております。

次に、今年度の被害軽減対策の方針につきましては、野猿監視人等モンキードッグによる追上げ、箱わな及び大型おりによる捕獲及び電気柵の設置により迅速に実施してまいります。とりわけ電気柵につきましては、昨年度までは6月から10月にかけて野猿監視人が設置しておりましたが、今年度は設置業務を委託しており、6月15日現在、予定している10か所、延長1,150メートルのうち5か所、約500メートルの設置が完了し、残りの5か所650メートルにつきましても、6月中の完了を予定しております。

業務委託により電気柵設置を早めるとともに、野猿監視人が追上げ業務へ注力できる体制づくりをすることで、被害の軽減につなげていきたいというふうに考えております。

次に、ご質問の2点目、増え続けるニホンザルの対策についてお答えいたします。本年2月時点における当市の群れ数及び生息頭数としては、33群、1,400頭ほどが確認されており、令和3年度と比較しますと、群れ数は横ばいで推移しておりますが、生息頭数は約40頭増加しております。また、昨年度の捕獲頭数は19頭で、うち箱わなによる捕獲が16頭、大型おりによる捕獲が3頭となっております。令和3年度と比較しますと、15頭の減となっております。

ニホンザル増加への対策につきましては、出没の可能性が高い場所を予測し、迅速にわなを設置するなど、より効果的な捕獲を実践してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきます。

まずは、1項目目の海洋汚染問題と持続可能な

漁業の推進についての1点目、令和4年12月の脇野沢漁港内での油流出の件なのですが、今回の油の流出で、一部の漁業者で出荷商品に被害が出たのですが、最終的には、調べてみましたが、原因が分からないということになりました。漁業者のほうで出荷商品に被害が出ているのですが、こちらの補償というのやはりできないということになるのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 副市長。

○副市長（川西伸二） お答えいたします。

杉浦議員お話しのとおり、今現在油の流出は止まっておりますものの、昨年12月時点での油漏れの原因の特定というところには、青森県の報告によりますと、原因が究明できていないという状況ですので、そういった状況の中で、そういった補償というところは大変難しいところがあるのだろうなというふうに思っております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 原因が分からないので、補償ができないということなのですが、今後は観測用の縦穴を残して、定期的に確認を青森県でもするし、あとは市でも定期的に確認していくということで対応されていくということなのですが、今回の原因調査、あとは今後の対応の部分、地元の漁協さんのほうにもお話ししたと思います。

最終的には地元の漁協さんのほうでは、納得はされていたと思うのですが、お話を聞くと、結局は青森県の所有物であって原因が分からないということで、納得せざるを得ないといえますか、前向きな部分ではない現状だと思うのです。実際に漁業者さんのほうでも、漁協では納得したけれども、正直原因が分からないのであれば、なかなか納得せざるを得ない部分もあるよねというふう

なことでの声が上がっているのも実際に私のほうでは聞いてはいるのですけれども、実際に青森県の持ち物ではあるのですけれども、例えば原因究明において、何とか市のほうで調査するからさせてくれないかとか、そういったことで、もうちょっと先に踏み込んだ形での対応というのはできないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 副市長。

○副市長（川西伸二） 先ほど最初の答弁でもお話ししましたとおり、5月22日に青森県から脇野沢村漁協、それから我々のほうにも説明がありましたけれども、その段階では原因の究明を現段階では尽くしたと。これ以上の原因調査となると、多大規模なものになるのだらうなと思います。

そういう状況の中で、今現在油の流出は止まっている、確認できていないということになりますと、そこは様子を見ながら、今後脇野沢村漁協の方々には漁港の使用をしていただくしかないのかなというふうに考えてございます。

今後また何かしらのそういった油漏れ等が発生した場合には、当然県のほうから調査していただくことになりまして、市といたしましても迅速な対応ということで、今回12月にも行いましたけれども、オイルフェンスですとか、あと油を取るマットでの吸入とか、そういった初期の対応は当然青森県のほうに協力しながらいたしますし、青森県のほうにも再度の油漏れがあった際には、原因究明を求めるということになるかと思えます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 分かりました。どうしても今現状、油が流出していない、確認されていないというふうなことなので、これ以上なかなか原因を探っていくといっても、問題点は見つけ出せていけないのかなと思いますので、取りあえず今の答弁を聞きまして、今後出た場合には迅速に対応を取っていただくように、今回もすごく早い対応だ

ったとは思いますが。なので、そこは評価しているのですけれども、今後は出た段階ですぐ対応できるような形で、いろいろ定期的に確認していくということでもありますので、ぜひ影響、被害のほうを最小限に食い止めていただくよう対応をお願いして、2点目の再質問に移りたいと思います。

2点目の再質問ですが、今後本格操業となった場合、地元雇用や地域の経済効果などの部分でどの程度効果があるのか、市の見解をお聞きします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 陸奥湾内のサーモン養殖についてのご質問であると認識してお答えさせていただきます。私自身も経済効果を期待しておりますけれども、今現在は試験段階でありまして、養殖事業の規模や事業展開が示されていない状況でありますので、具体的な数字はお示しできませんが、養殖作業や加工に伴う雇用の創出等が想定されるものと考えております。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） それでは、今回県が主体となっている脇野沢での養殖事業でありますけれども、市では地域の経済効果につながる部分で、独自にこの事業者に提案や連携等をする考えはあるのかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 大畑海峡サーモン祭りが昨日大盛況のうちに終わりましたとおり、市といたしましても、本格的に養殖事業が脇野沢で開始されれば、朝市などの販売イベントなどでPRできるような事業を検討してまいりたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ありがとうございます。ぜひこの養殖事業が脇野沢地域において経済効果があるような形の養殖事業になるよう、市のほうでもいろいろと考えていただいて、我々のほうでも、

私のほうでも考えがありましたら、また今後一般質問で提案させていただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお聞きたいです。

2点目の再質問なのですが、今後市では持続可能な漁業の構築と地域経済促進のため、新たに養殖事業を積極的に行うことは考えているのか、そちらのほうをお聞きたいです。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

新たな養殖事業ということでございます。これにつきましては、現在行われております脇野沢のほうの推移を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 私個人といたしましては、この養殖事業の部分、今脇野沢で行っているのは青森県主体ということで、地域の事情を分かった養殖事業というのは、やはり市で積極的に行っていくことが地域経済を動かしていく部分では非常に重要となっていくと思いますし、何より効果的な部分も生んでいくと考えております。市でも、積極的に自分たちが養殖事業を漁業関係者で行うような施策のほう、ぜひ考えていただきたいと思っております。

では、3点目の再質問に移らせていただきます。減少する漁業者の確保対策と見解についてということで、先ほど答弁いただきました。現時点では青森県の事業と、あとは地域の事業等で対策を行っているというふうなことでしたけれども、今まで県や国でしている確保対策をした事例はむつ市のほうであるのか、そちらをお聞きたいです。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） まず青森県では、令和3年4月1日から新規漁業就業者希望者向けサイト「あ

おもり漁師への道」を公開しております、担い手を確保したい漁協や漁業会社と漁業就業希望者がマッチングするシステムを導入しております。当該サイトは、むつ市ホームページに掲載するなど、周知を図ってまいりたいと思いますし、もう一つには地域おこし協力隊が今川内にいますけれども、川内の漁協のホタテの養殖の手伝いをしたり、脇野沢のタラの漁業のお手伝いをしたり、様々な場面で市といたしましても、地域おこし協力隊含めて新規就業者の獲得に向けて、これからも取り組んでまいりたいと思います。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） それでは、今市長のほうで答弁ありました地域おこし協力隊員の方々の協力も仰ぎながらやっているということなのですが、市でも今後減少する漁業者の成り手確保のため、私はもっと有効的な対策を積極的にしたほうがよいと考えております。青森県の事業だけを協力しながらやっていくというふうなことではなくて、市でも独自にやっていったほうがよいと考えているのですが、今後その部分においては市はどのような考えでいるのかお聞きたいです。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 事業の有効性につきましては、むつ市で行われている全ての事業に対しまして、むつ市総合経営計画で掲げているPDCAサイクルによりまして、施策の評価、改善を行うとともに、OODAループにより、迅速な対応にも心がけております。

今後とも新規就業者、漁業者確保に向けての青森県や漁業協同組合等と連携を図りながら、場合によっては現在の確保対策の見直しなど、時代に即した最良の手法について研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番(杉浦弘樹) ありがとうございます。今現状で佐井村のほうで漁師縁組事業をやっているのですけれども、こちら非常に成功した事例だと言えます。こちらの事業なのですけれども、実際に募集をかけて県内外から来た移住者たちへ、受入れ地区の漁業者に数年間見習をしながら毎月給料も払っていくというふうなシステムなのですけれども、実は佐井村の漁協さんのほうにちょっと確認したところ、3割ほどはやっぱり辞めていっている方もいたそうです。

佐井漁協の方々もお話ししておりましたけれども、この事業の成功した要因というのは、この受入れ地域の理解とか、あとは地域で人を育てる環境をつくり、移住者が孤立しない環境をつくったからこそ成功したと言っておりました。こういった環境をつくるのは、どの自治体でもできるのかと考えた場合には、やはり地域の現状や歴史、伝統文化など、いろいろ特色や違いがある中で、私は簡単にできるものではないのかなと考えております。

なので、私から1つ提案させていただきたいのですけれども、現状漁業者の多くは人手不足の現状です。現在は副業も認められてきていることから、市内で働く人が副業として漁業のアルバイトをして労働力を確保している事例があるのですけれども、こういったことをうまく利用して、いきなり漁師になってみませんか、魅力ある地域に移住してみませんかでは、移住してくる人たちにもなかなかハードルが高いので、まずは漁師に興味のある方は、本業をしながら副業で漁業に携わってみないかということで、その副業でやる部分と漁業の人手不足をマッチングする事業を市でやってみたらよいのではないかと考えております。これなら漁師をやってみたいが、大きく一步踏み出すのが難しい現状を打開し、それでも漁業をやってみたいと考えたときに、後継者がいない漁業者

の後継ぎとして始めることができると考えております。現状問題とされている人手不足の解消と漁業者の成り手確保の問題を同時に解決することができるかと私自身考えておりますが、市の見解のほうをお聞きしたいと思います。

○議長(大瀧次男) 市長。

○市長(山本知也) マッチングするシステムということではありますが、佐井村さんの漁師縁組の事業、ご紹介いただきましたけれども、もちろんすばらしい制度だなと思いますし、こちらの制度につきましても、地域おこし協力隊を活用していると思います。市といたしましても、杉浦議員おっしゃるとおり、漁業にいきなり就業するというのは難しいと思います。川内の事業の例で申し上げますと、川内の地域の歴史文化、伝統を学びながら、時には漁師をしたり、時にはシェルフォレスト川内で働いていただいたり、様々漁師もやりながらという形が今むつ市でも起きていると思いますので、地域おこし協力隊を活用しながらやってみりたいと思います。マッチングシステムというものは、先ほどご答弁にもありましたとおり、青森県の「あもり漁師への道」というシステムがありますので、青森県や漁業協同組合、市と連携して、そういったマッチングサイトができないか、これから研究してまいりたいと思います。

○議長(大瀧次男) 3番。

○3番(杉浦弘樹) 市長、前向きな答弁、ありがとうございます。この成り手の部分に関しまして、待ったなしの状況だと思いますので、市でもぜひいろいろ調査研究していただいて、積極的に成り手の確保のほう、やっていただきますようお願い申し上げます。2項目めの再質問に移らせていただきます。

1点目の再質問でございます。今回関根地区で新たに被害が出ております。件数は3件、2万円台ですけれども、実際聞こえてきている被害状況

は、私の肌感覚ではもう少し多いのかなと感じておりますが、このことについて、被害の原因のほうは何だったのかお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

関根地区での被害という部分でございますが、こちらにつきましては、令和2年の末頃からなのですけれども、大畑地区で生活しております群れが分かれたということもありまして、そちらが関根のほうまで足を伸ばしているというようなことだと思っております。市としましては、この分裂した群れのほうにも電波が出る発信機を取り付けて、行動域を把握して対策したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） GPSで対策したいということなのですが、これは実際にはこれからこのGPSをつけていくというふうなことになるのでしょうか、それでの対応なのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

GPSというものではなくて、電波を発する機械になります。GPSのほうは電気をかなり使うものですから、電波を発する機械を今設置しているのですけれども、そちらについてはこれからの対策ということでご理解賜りたいと思います。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ありがとうございます。ぜひ迅速な対応のほう、よろしく願いいたします。

今回、また川内野平地区のほうなのですけれども、被害金額のほうが非常に多いのです。被害件数は、例年いつもここ1件かゼロ件かというふうな形で、今まで5年は推移してきました。今回も1件なのですが、被害金額が非常に大きかつ

たということで、実際に金額を少なくするために対応が必要であると私自身考えているのですけれども、具体的な措置は考えているのかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

野平地区の被害の状況なのですけれども、比較的高いものということで、ナガイモが掘られてしまったということで被害額が大きくなったということで、現状電気柵のほうは、昨年通電していないような形のものもありましたので、そこら辺をきちんと通電できるように修理しながら、まずは電気柵をきちんとした形で運用していくということを考えておりますし、あと野猿監視人とかモンキーDOG、また花火等での追い上げをしっかりとやって対策をしてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 電気柵が通電されていなかったということが被害金額が大きくなってしまった要因の一つだというふうに答弁してありましたので、ぜひこちらの電気柵の通電の確認等、きちんと対応のほうをよろしく願いしたいと思います。

近年は、被害金額、件数とも大きく減少しております。過去5年で見ましても、2021年度と2022年度は被害金額が半分以上も減り20万円台、被害件数は2019年度から3年間で40件で推移していたのが、昨年度は28件と減少しております。この要因なのですけれども、現在行っているドローンを使った効果があるのかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

令和4年度にドローンを使ったことで追い上げをして効果のほうを検証してきておりましたが、昨年度1年だけではちょっとデータが足りないと

いうこともありまして、まだ検証が済んでいないと。今年度も引き続きデータを取りながら、効果検証してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 1点目の答弁で、これまで同様の被害軽減対策は行っていくという答弁ではありましたが、ただ1点、やはり今までと違うところがありました。それは、電気柵の設置を以前私も提案しておりましたが、業務委託のほうをして、しかもこの電気柵の購入の時期も何か早くして、できるだけ設置早くしていくということで、今回、今年度からやっているというふうなことで聞いていました。

やはりこういった今までのやり方ではなかなか被害軽減につながっていかないということで、いろいろ新たなやり方を模索してやっているというのは非常に評価できるものと思います。何より今回結果も出ておりますので、ぜひともデジタル技術等や、あとは電気柵の設置の部分におきまして、まだまだやり方としては変更できる部分もあるかと思えます。調査研究のほうをして、被害減少に努めていただきますよう何とかお願い申し上げます。

2点目の増え続けるニホンザルの対策について再質問いたします。今回のように被害件数と金額を減少させ、そして今後も継続していくためにも、最も効果的方法は個体数を調整することだと私自身思っております。そこで、捕獲頭数ですけれども、2021年度は45頭あった捕獲頭数は、昨年度大幅に減少しておりますけれども、この原因は何なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 原因としましては、大型おりでの頭数が減少しているということがあるのでありますが、これにつきましては、大型おりを

設置していた、川内地区の群れが減少しまして、これ以上なかなか入りづらい状況になっておりまして、それを川内地区の別な地区に移設したわけでありまして、移設から捕獲まで、一定期間サルが慣れて、おりの中で遊ぶような状況をつくる必要がありますので、それにまず時間がかかっておりまして、今年度から本格的に捕獲ができるのかなというふうに考えております。

あと、大型おりを関根地区と関根橋に新たに設置しておりますけれども、こちらについても、群れの行動域がちょっと変化して、おりのほうに来ないとかというのもありましたので、そういったのを予測して、新たに設置し直すとかして対策してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ありがとうございます。捕獲頭数の部分、大幅に増やしていかなければ、やはり被害件数、金額は減りませんので、ぜひとも分析をきちんとしていただいて、大型おりの設置、この大型おりの捕獲頭数が伸びなければ、やはり全体的にも捕獲頭数が伸びていかないと思いますので、ぜひとも有効活用していただきますようよろしくお願いいたします。

今回の被害対策の軽減なのですけれども、先ほど申し上げました、なかなかこれまでは被害金額も50万円台から80万円台で毎年ばらつきがあるようだったので、ここ2年では20万円台、被害件数のほうも今年は大きく減ったということで、これは以前から一般質問等で私のほうで提案している検証等がしっかりできているから効果的な被害対策ができていない結果なのではないかと私感じております。今後もこの流れを継続していただいて、結果を出していただきますようお願い申し上げます。3項目めの高校教育における通学費について再質問いたします。

1点目の部分なのですが、市長から非常に前向きな答弁をいただきまして、本当にうれしい限りです。今まではこの問題の部分、工藤議員も質問したこともあります。もう引退された議員の方で一般質問された方もいます。その中で、どうしても議論のほうは平行線をずっとたどってきておりました。

宮下宗一郎前市長のときにも、私が一般質問したときには、やはりこれは青森県が対応する問題であるということで、なかなか立場の違いから平行線という形だったのですけれども、今回市長は子育て支援の観点から、検討会で今後は予算のほうも議論をして、そこがもし可能であれば、やっけていく可能性が出てきているのかなというふうなことで、今回は野中議員も一般質問するというこことで。

この高校通学費の問題に関しては、今まで脇野沢地域としても遠かったので、負担額が大きかったのですけれども、今はもう市内全域に問題点が広がってきているような感じになってきていると思っております。実際に下北地域退職者連合という団体があるのですけれども、いつも年に1回政策提言をして、市とやり取りをするのですけれども、その団体さんのほうでも実は以前、この高校の通学費、市で一部補助できないかというふうなことで政策提言でも上げさせていただいているのです。退職者の方々なので、高校の通学の部分とはまたちょっと違うところなのかなと思うのですけれども、退職者の方々でも、今現状むつ市内での高校の通学費は非常に重い負担となっているから、ぜひ市のほうでも考えてほしいということで提案されております。

現状といたしましては、個別の地域ではなく、市全体の問題となってきましたので、ぜひとも市長には検討会で前向きに議論をしていただいて、何とか予算を確保できた場合には、高校通学

費の支援ということで、市でもやっていただけるような形。あとは宮下前市長も、これは県でやるべきだというふうなことで話をしている、今知事になりましたので、私は宮下前市長が多分やってくれるのかなと期待しております。山本市長、ぜひ宮下前市長のほうに強く要望していただいて、何とかこちらのほうを解決していただくようよろしくお願い申し上げます。

あと、これ再質問とかではなく余談なのですが、実は脇野沢地区で、来年度からの高校通学の部分、利用者が少ないのもありまして、今まで川内と脇野沢の人たちが一つのスクールバスで行っていたのですけれども、今後は脇野沢のほうまでスクールバスが来ないで、川内地区の蛸崎地区からスクールバスが今後発進されるというふうなことになるそうなのです。

脇野沢地区の高校に通う方々の親御さん、今後もしスクールバスを使うのであれば、蛸崎地区のほうまで送っていかねばいけないという現状に今後はなってしまうそうです。車を持っている方ならいいのですけれども、どうしても車を保持していない家庭も実はありまして、昨日、その家庭の方々から、何とか脇野沢までバスが来るような形が取れないかなというふうなものも相談されました。

これどうしても民間のスクールバスになりますので、市でもなかなかそこ、手をつけづらい部分でもあると思います。ただ、現状としてはそのような形になります。そうすると、やはり部活動をやりたいとか、そういった生徒さんたちも今後は部活動がやれない状況なり、そういった教育環境になってしまいかねないので、ぜひともそういった問題点のほうも把握していただいた中で、今後市でも対応できる場所があれば、ぜひ対応していただきますよう最後をお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長（大瀧次男） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。20番浅利竹二郎議員。

（20番 浅利竹二郎議員登壇）

○20番（浅利竹二郎） ただいま大瀧議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第256回定例会において、山本知也市長に対し、初の一般質問を行いますので、市長並びに管理者各位におかれましては、率直かつ前向きなご答弁をお願いいたします。

さて、この数か月で青森県政及びむつ市政を取り巻く政治環境は大きくさま変わりしました。4月9日の青森県議会議員選挙では、むつ下北から初の女性議員誕生です。23日のむつ市長選、むつ市の政治勢力を二分した厳しい戦いも、市民の評価は大差の結果に現れておりました。山本市長は、1週間の選挙期間を通じ、自らの思いを市民に訴え、圧倒的多数の信任を得て、第19代むつ市長に当選されましたこと、誠におめでとうございます。ご当選を心よりお喜び、お祝い申し上げます。

6月4日の青森県知事選、県内全ての自治体で宮下新知事の得票が上回り、圧勝でした。従来の既存政治勢力主導の選挙から、県民主体とした投票行動がはっきり認められ、青森新時代の幕開け

を如実に感じております。

むつ下北から初の県知事誕生は、地域住民にとって積年の夢が実現したものでありますが、宮下宗一郎知事は青森県民全ての知事です。我々は、この際、過度の期待を戒め、是々非々の姿勢を堅持しつつ、長いスパンで見守っていく大人の対応が肝要ではないでしょうか。

さて、このたびの一般質問、前市長には何回か問題提起した案件になりますが、改めて山本市長の考えをお伺いいたしたく、3項目6点につき取り上げさせていただきました。簡潔明瞭、真摯なご答弁をお願いいたします。

質問の第1は、市長の政治姿勢についてであります。5月12日、臨時会において市長施政方針も示されたところでありますが、難問山積みのむつ市政を運営するに当たり、この議会壇上の場から山本市長の政治姿勢について、次の2点につきお伺いいたします。

1点目、第19代むつ市長として、今後むつ市政を牽引するに当たり、改めて決意の一端を伺う。

2点目、県と基礎自治体間で意思の疎通を欠く場面が見受けられるが、今後むつ市は、宮下県政とどのような関係構築を目指していくのかお伺いします。

以上、2点です。

質問の第2は、喫緊に迫る巨大地震への対応についてであります。全国各地で大きな地震が多発していることは周知のとおりです。千島海溝、日本海溝でも平均350年間隔で巨大地震が発生しており、千島海溝沿いでの最後の巨大地震発生から、ついに約400年が経過しているところであります。いつ起こっても不思議でないと言われております。

今月11日、午後6時55分、北海道浦河沖を震源とするマグニチュード6.2、最大震度5弱の地震が発生しました。2011年3月11日、東日本大震災

の発生前には、前震とも言える3月9日及び10日にマグニチュード7.3から6.8の地震が発生しております。過去の例を見ても、今回の浦河沖地震は、巨大地震の予兆につながる事が十分懸念されます。危機管理の強化、防災力の向上は、新市長として最も急を要する重要な責務の一つであると認識していますが、これまでに現実に即した対応が講じられていない嫌いがあります。

5月14日、デーリー東北新聞紙面に、静岡県は南海トラフ巨大地震を想定した対応で、死者の8割削減が可能と報じています。ここで改めて喫緊に迫る巨大地震への対応について、次の2点につきお伺いいたします。

1点目、政府は5月23日、「日本海溝・千島海溝沿い巨大地震」発生時に備え、特に大きな被害が予想される青森県を含む4道県に向け、「応急対策活動計画」を公表しました。その詳細を伺います。

2点目、昨今、全国各地で地震が多発し、巨大地震の発生が予測されて久しい。むつ市が現状において対処している対応策は何か伺います。

以上、2点です。

質問の第3は、合葬墓の整備についてであります。以前の平成30年9月、むつ市議会第237回定例会において、少子高齢化社会、核家族化の現代において、将来的に家族の誰がお墓を守り維持していくのか等、お墓の在り方について問題提起させていただきました。このことについては、他自治体においても同様の悩みを抱え、合葬墓を整備する方向にかじを切る傾向にあり、今年5月6日、東奥日報1面でも「合葬墓 ニーズ高まる」「県内相次ぎ整備」と報じております。

むつ市議会においては、令和4年10月、民生福祉常任委員会の行政視察で十和田市の合葬墓整備方針を確認してまいりました。十和田市が実施した市民アンケートでは、墓の管理が負担、困難、

継承者（後継ぎ）がいない、墓が高額である等が挙げられていたようで、むつ市民からも同様の意見が提起されております。これらを考え合わせ、次の2件につきお伺いいたします。

1点目、少子化、高齢化及び核家族化等の伸張が著しい現代社会において、先祖の遺骨を納める墓の維持が困難になりつつある社会現象をどう捉えているか伺います。

2点目、県内自治体の合葬墓整備状況をどう捉えているか伺います。

以上、2点です。

これで、壇上からの質問といたします。再質問は、ご答弁をお聞きした上で行わせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、市長の政治姿勢についてのご質問の1点目、第19代むつ市長として、今後のむつ市政を牽引するに当たっての決意についてお答えいたします。

私は、市長選に当たり、市民のために未来に希望をつなぎ、市民とむつ市をつくっていくと市民の皆様へ訴え、今この壇上におります。このことは、この先私が市長という職を続けていく上で変わらないことでもあります。また、私の政治信条であります「日月に私照無し」、これは「公平に全てを照らす太陽と月のように、人も等しく恩恵を受けるべき」を意味する孔子の言葉であります。

私にご期待いただいた2万204名の有権者だけではなく、全ての子供たちも含めて、全世代の全ての市民の皆様に対して責任を果たすことが私の政治姿勢であり、市民の皆様への決意でもあります。

むつ市に生まれた子供たちに、「このまちで生

まれてよかった」、むつ市で学び、育った若者たちが「夢をかなえられてよかった」、むつ市で暮らす全ての皆様に、「このまちで暮らせてよかった」、そう言っていただけのように、職員一丸となり、むつ市を牽引してまいります。

次に、ご質問の2点目、今後の新宮下県政との関係構築についてであります。県政、そして前市政との関係におきましては、むつ市の要望や意見がなかなか受け入れられない、また災害時において、対応にそごを来す場面があったものと認識しております。しかしながら、さきの青森県知事選挙において、宮下前市長は40万4,358票もの県民の支持を受け、6月29日から青森県知事として宮下県政がスタートします。

宮下新知事は、政策の中で市町村との連携強化を掲げており、知事と40市町村長との電話ホットラインを活用し、連携を強化するとしています。また、情報等を共有する常時コミュニケーションアプリを活用し、40市町村長と日常的なコミュニケーションを確立するとしています。

今後の青森県との関係構築につきましては、宮下青森県政の始動とともに、むつ市はもとより、全ての市町村とのより強い連携関係が構築されていくものと認識しておりますが、それ以上に宮下新知事との関係においては、むつ市議会議員の皆様、むつ市民の皆様、そして私自身、宮下市政を継承する者として、揺るぎない強固な関係にあると考えております。

とはいえ、議員がおっしゃいますとおり、宮下新知事は青森県民全ての知事でありますので、広域自治体と青森県内の40市町村の中の一つの基礎自治体むつ市として、真摯に関係構築に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、喫緊に迫る巨大地震への対応について及び合葬墓の整備についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 喫緊に迫る巨大地震への対応についてのご質問の1点目、政府は5月23日、「日本海溝・千島海溝沿い巨大地震」発生時に備え、特に大きな被害が予想される青森県を含む4道県に向け、「応急対策活動計画」を公表した。その詳細を伺うについてお答えいたします。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画は、令和5年5月23日、政府の中央防災会議幹事会が決定したもので、東北から北海道沖の太平洋側にある日本海溝・千島海溝を震源とする巨大地震の発災後、国、地方自治体などの各防災関係機関が被害の全容の把握を待つことなく、具体計画に基づく災害応急対策活動を直ちに開始し、応急対策活動を円滑かつ迅速に実施することと、被害が特に甚大と見込まれる地域に対して、国が保有する人的、物的資源を重点的かつ迅速に投入することを目的に策定されたものであります。

本計画のポイントは3点あり、1点目として、人命救助に重要な72時間を意識しつつ、緊急輸送ルート、救助、医療、物資、燃料の各分野でのタイムラインと目標行動を設定したこと、2点目は、広域応援部隊、全国の応援DMATの派遣は、被害が甚大な地域となる4道県、北海道、青森県、岩手県、宮城県となりますが、この4道県に重点派遣すること、3点目が、積雪寒冷地特有の課題や、地理的条件を踏まえた対策を実施することとなっております。

次に、ご質問の2点目、昨今全国各地で地震が多発し、巨大地震の発生が予測されて久しい。むつ市が現状において対処している対応策は何か伺うについてお答えいたします。令和3年5月に青森県が公表した新たな津波浸水想定を受け、市では地震、津波のソフト面の対策として、令和3年度には津波防災マップの全戸配布、令和4年度か

らはまるごとまちごとハザードマップ事業として、津波標識の設置を進めておりますほか、むつ市地域防災計画、むつ市津波避難計画、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画の各種計画につきましては、今年度の完了に向けて現在修正作業を進めております。

また、ハード面での対策といたしましては、デジタル防災センターの整備、津波発生時の情報伝達手段の整備事業として、防災無線の更新を進めているところです。

そのほか、地震、津波対策も含めた総合的な防災対策として、災害時の情報収集を目的としたドローン部隊Swan Wingsの結成、避難所の環境整備に向けた段ボールベッドやパーティションなどを購入しております。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（齊藤洋一） 合葬墓の整備についてのご質問の1点目、少子化、高齢化及び核家族化等の伸張が著しい現代社会において、先祖の遺骨を納める墓の維持が困難になりつつある社会現象をどう捉えているか何う及びご質問の2点目、県内自治体の合葬墓整備状況をどう捉えているか何うについては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

近年少子高齢化の進展と核家族化の進行に伴い、お墓の管理や継承が困難となる事例が増加しているほか、お墓に対する価値観の多様化と子供たちに負担をかけたくないとの理由から、全国的に合葬墓の設置が広がりを見せていると認識しております。また、県内では青森市、弘前市、八戸市が公営の合葬墓を整備しておりますほか、十和田市、つがる市、藤崎町が整備を進めていると伺っております。

こうした現状を踏まえまして、私どもも先進地視察について検討するとともに、市内でも永代供養を行っている寺院がありますことから、合葬墓

の現状と運営に関する諸課題について研究してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） いろいろご答弁ありがとうございました。それでは、再質問に入らせていただきます。

質問の第1、市長の政治姿勢についての再質問でございますけれども、むつ市を二分した市長選、これ多かれ少なかれ、しこりが残っていると思います。しかしながら、選挙が終わればノーサイドで、むつ市は一つであるということでもあると思います。そのことで意を用いていることは、市長としてあるかどうかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） むつ市を二分した市長選挙において、意を用いていることがあるかについてでありますけれども、明るく未来へ向かって多様な意見を公明正大に闘わせる、民主主義のルールにのっとり、勝負が決まった後はノーサイド、それが本来あるべき選挙、そして民主主義ではないでしょうか。そして、ノーサイドとは、ラグビーの試合の終了時の言葉を意味しております。すなわち、試合が終了すれば敵と味方、勝者と敗者の区分はなくなり、お互いに健闘をたたえようというメッセージがノーサイドという言葉には込められております。実際にラグビーの試合を観戦していても、試合終了後は両チームの選手が握手したり、笑顔で話していたりというシーンを見ることができます。

今回の市長選挙後においては、私自身も、共にむつ市の未来に向かって、この厳しい選挙戦を戦った先輩候補と握手をいたしました。戦いの後はお互いの健闘をたたえ合う、そういう精神がむつ市を一つにするものと考えております。

もとより市民に敵味方の区分はありません。私の政治信条であります「日月に私照無し」、公平

に全世代の全市民の皆様に対して責任を果たすことこそがむつ市が一つになって未来に向かっていくことになるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 選挙は、ラグビーみたいなわけにはいかないと思うのですが、それでも終わればノーサイド、むつ市発展のために皆さんで、市民で協力していただきたいと思います。

再質問の2点目なのですが、このたびの選挙に際して、山本市長は6つのポリシー、政策を掲げ、市民に約束しております。市民が期待するのは、実行力とスピード感であります。できるものから取りかかる、当然優先順位はあるものの、今市長が真っ先に取りかかろうとしている政策課題は何でしょうか、お伺いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 喫緊の課題として新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食料品等の物価高騰に直面する生活支援が必要と考え、市長就任後、すぐに補正予算を編成しまして、5月12日開会の臨時会におきまして、プレミアム付商品券事業をはじめ、低所得者世帯及び子育て世帯の支援のための事業を可決いただきました。まずは、市民の皆様のお暮らしする事業に着手しております。

また、むつ市の10年先、20年先を見据えて子供次世代への積極投資をしていきたいと考えております。

令和4年、1年間でむつ市で生まれた子供の数は225人です。これは、30年前は700人前後の出生数であったことから、3分の1となっております。これまで浅利議員をはじめ、人生の先輩方がむつ市を築き上げてきました。しかしながら、このままではむつ市を、地域を維持していくことが困難となります。今手を打たなければ、子供、そして

お孫さんが大人になったときには手後れになるという強い危機感を持っております。

また、私自身はお年寄りも含めて全ての皆様が未来に希望をつなげるよう市政を運営することをお約束させていただいておりますので、高齢者も子供も、暮らしも経済も、そして地域の安全もインフラもデジタルも、市民の皆様とともにつくる市政を目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） いろいろ述べていただきましたけれども、まず政策の第一に、子供たちの成長と教育の徹底投資というものもうたっているのですが、私は子供に投資することも大事だけれども、それ以前に結婚しないと子供ができません。外国と違って、日本はやっぱ一応結婚、手順を踏まなければ駄目なのです。そういう社会ですから、結婚ということをもっともっと進めてもらいたい。

独身の男女に聞くと、知り合う場がないと、みんな言うのです、知り合う場がないと。だから、市長におかれては、行政主導で継続的に出会いの場を設定してもらいたいと思うのですが、そのことについていかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

行政主導で継続的に出会いの場を設定してはどうかということでございませけれども、市では結婚を希望する方の出会いの場を創出するため、令和4年10月1日から、県と当市を含みます県内37市町村により、あおもり出会いサポートセンターを共同運営し、婚活支援に取り組んでおります。

このセンターが運用しておりますAIを活用したマッチングシステム「AI（あい）であう」は、結婚を前提とした出会いを希望する男女が自分自身をプロフィール、希望する相手の条件等を登録

することで、システムが条件の合う2人をピックアップし、相手を紹介する仕組みになっており、いつでも、どこでも気軽に利用できるため、今の時代に即した婚活方法でもあると考えてございます。

この事業では、令和5年6月1日までの8か月間に569の方が登録し、延べ473組の方がお見合いし、延べ175組が交際成立。結婚に向けた意思が固まりました2組が退会されたとのことでございます。

今後につきましても、県及び県内市町村と連携を図り、ご結婚を希望される方のニーズや動向を注視しながら、結婚支援について継続的に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 何か理解できない部分が多々あるのですけれども、なぜかという、今AIで仲介しているとか。これ全県の数字ですよ、今言われた数字。出会いを今式のAIでやると、何かちょっと味気ないと私は個人的には思うのですけれども。

それで、若者たち男女はもっと生の出会いというか、生々しい、やっぱり触れ合って、お互いに顔を見て、そういう出会いを求めているのですよ。だから、例えば取りあえず飲み会とか合コン、古典的なのでも、やっぱりお互いを理解し合うには、これ一番手っ取り早いし、ゴールの確率が高いと。

私いろいろ経験しているので、これ請け合いです。私いろいろ今まで何十回かこういうことをやっているのですけれども、結局1組、2組、3組は必ず結ばれるのです。やっぱり顔を見てやらないと、何かAIでとかという、まだ今は理解できない部分があるのだけれども、そういうことを市長、行政でもっと生のというか、お互いに顔を見られるような出会いの場をぜひつくってもらい

たいと。これ要望しておきます。

あとは宮下県政との、これから非常にむつ市と緊密に連携されることを期待しております。まず質問の1については、この程度にしておきます。

次は、質問の第2、喫緊に迫る巨大地震への対応についての再質問をさせていただきます。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震におけるむつ市の最新被害想定をお伺いします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

令和4年5月に青森県が公表しました資料によりますと、当市におけます建物被害は、冬の18時において、最大で9,600棟、死者数は、冬の深夜におきまして、最大で6,300人との想定がなされております。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） これ大変な数字だと思うのですけれども、今日の質問のテーマは、応急対策活動計画というのが出ているということで取り上げさせてもらいましたけれども、この応急対策活動計画というのは、生存率が急激に低下する72時間、3日間までの迅速な救助活動につなげることが狙いということであります。

一朝有事の際、陸の孤島と化すおそれが危惧される下北半島では、初動で他からの支援はあまり多くは期待できないと思います。さらに、災害支援活動は陸上自衛隊が主力であることから、八戸市、青森市方面からの出動となり、それなりに離れているということでタイムラグが生じることから、地元既存の大湊地方総監部、42警、空自部隊の出動、協力は絶対必要であると思います。日頃から、そういうことでの具体的な連携は取れているかどうか、確認させていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 地元の海上自衛隊大湊地方隊、航空自衛隊第42警戒隊とは、これまで市が主催す

るむつ市総合防災訓練への参加や、むつ市防災図上訓練の支援により、相互に理解を深めてきたところです。また、過去の市の災害発生時においても、救援物資提供やリエゾンの派遣といった協力を得ており、市災害対策本部運営時においても、サポートやバックアップといった助力を受けていることから、強固な連携が図られているものと考えております。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） いろいろ自衛隊とも連携をしているということでありまして、巨大地震の発生は、予断を許さないわけです。30年以内にと言われて、30年、もうそろそろ過ぎているのではないのでしょうか。350年に1回起きるといって、それがもう400年起きていないわけですから、いつ起きるか分からないという、予断を許さないという状況の中で、屋内外全ての市民に危険を確達できる防災無線、今整備中ですよ、たしか。防災行政無線の整備はどうなっているか、これをお尋ねします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） むつ市議会第255回定例会において、契約締結の議決を賜りまして、本格的に事業がスタートし、現在は事業者にて設置機器の製作に取り組んでおります。夏頃から市内各所への設置が始まり、令和6年3月には整備を完了し、本格的に稼働する予定となっております。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） その整備中ということで、早急にお願いしたいと思いますが、これは要望なのですけれども、防災無線の言葉、文言を流しても、ほとんど聞き取れないのです。実際3.11のときも、かなりいろいろ流していたのですけれども、何言っているか分からないと、玄関から顔を出して、「今何言ってんだ」と言うおばあちゃんが結構いたのです。だから、防災無線は言葉ではなく

緊急音というか、ピーとか、カーとか、カンカンとか、そういうような、何かこの音が鳴ると、災害が来ているのだなということを知りたいと、市民の皆さんに徹底できるような発信音でお願いしたいと思っております。これは要望です。そういう方向にたしかいつていると思うのですけれども、やっぱり言葉で聞いても、中にいる人、外にいる人、畑にいる人、みんなが危険を感知するような、そういう音を発信するようなことで整備してもらいたいというふうに思います。これは要望です。

次に、被災した場合、市民生活で必要とする災害物資の入手が困難になると予想されますけれども、物資の必要量の備蓄はどうなのでしょう。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 答えいたします。

市では、これまで東日本大震災での避難者数の実績から、飲料水、乾燥米飯、お米です、及び総菜、各7,600食、約2,500人分となりますが、こちらを常備備蓄しておりましたが、青森県地震津波想定調査、こちらは令和4年5月に公表した調査でございますが、こちらのほうでは当市では最大3万人の避難者が発生することが想定されております。そのことから、備蓄の見直しを現在行っている最中でございます。

令和5年2月に示されました青森県災害備蓄方針では、備蓄食料につきましては、県民が備蓄する必要のある最低3日分の備蓄物資が被災により3分の1程度しか使用できなくなることを想定し、県、市がそれぞれ3分の1ずつを補完的に確保する方針が示されておりますことから、市といたしましては、（仮称）むつ市防災食育センターの竣工も考慮しながら、保管場所の選定と併せ、備蓄の量を計画的に増やしていくこととしております。

また、これまで民間事業者や各種団体6者との間で災害発生時の食料品や飲料水などをはじめと

した物的支援など、多方面にわたって応援協定を締結しております。不足する備蓄品を補う体制というのは、これまで整えてきたところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 大震災、巨大地震とか、当然むつ市だけではなくて、いろいろあちこち被災するわけです。特に先ほども言いましたけれども、むつ下北の状況は、国道が2本しかないのです。その道路が寸断される可能性が十分あるわけです。そうすると、一応3日間とかの備蓄といっても、4日、5日、早急に救助の手が届かないという可能性が十分ありますので、そこら辺の余裕を持ったといいますか、それを覚悟しながら、これから市民の生活を守るような判断をしてもらいたいと思います。

それで、緊急事態では、これ私自衛隊にいたからというわけではないのだけれども、要は指揮官の判断というのが非常に重要なのです。指揮官の判断、優柔不断とか、ちょっとちゅうちよしたとか、そういうことで、その部隊、大人数が被害を被るというか、変な方向に行く場合が多々あるのですけれども、むつ市民の5万4,000人の命を預かる市長として、心構えをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 市民の皆様の安全安心を守ることは、市長として最も重要な仕事であると考えております。就任翌日、これは初登庁の日でありますけれども、担当部局と危機管理についての協議、確認を済ませ、いつ災害が起きても対応ができるように準備を整えております。

また、6月23日には総務省消防庁が主催となり、研修指導員と1対1で行われる市町村長の災害対応能力強化のための研修へ参加を予定しており、自分自身のさらなる災害対応力へのスキル強化に

取り組んでいるほか、総務省消防庁から送付された具体的な災害対応の危機事態における市町村長の責任、心構えをカードにまとめた要諦カードを常時携帯しております。

市職員時代には、東日本大震災を経験し、また対応し、県議会議員時代では、令和3年のむつ市・風間浦村豪雨災害、令和4年8月の川内、脇野沢での豪雨災害での被災地視察において、改めて災害の恐ろしさを感じるとともに、被災者の生の声を聞いており、市長として5万4,000人の生命と財産を預かることの責任の重さを身にしみて感じるところであります。重大な責務を果たすために、私市長自身が全責任を負って陣頭指揮を執り、むつ市と市民の皆様の生命と財産を守る覚悟であります。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 日本海溝・千島海溝沿い巨大地震、何回も言いますけれども、これ間違いなく起こるとされております。ただいま市長は、自身が全責任を負って陣頭指揮を執り、むつ市と市民の生命、財産を守ると決意を述べておられました。心強い限りであります。市民に対して危機管理をしっかり植え付ける政策を遂行していただきたいと要望しておきます。

次は、質問の第3、合葬墓の整備についての再質問であります。1点目、墓に関して、合葬墓の必要とか、墓じまいだとか、放置された墓の後の措置等、行政に寄せられた相談等はどのようなものがあるでしょうか、お聞きします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（斉藤洋一） お答えいたします。

これまで合葬墓を造ってほしいというような相談というのはございませんでしたが、墓じまいに関しましては、永代供養を目的として遺骨を移す改葬の手續の相談が令和4年度で9件ございました。そのうち、むつ市墓地公園に関するものは1

件となっております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 市民のアンケート調査を取ったということでありませけれども、その結果はどういうふうな結果でありましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（齊藤洋一） お答えいたします。

令和3年3月になりますけれども、市民の方2,000名を対象にアンケートを実施いたしました。「合葬墓が必要だと思う」と答えた方が48%、「どちらかといえば必要だと思う」と答えた方が36%と、全体で84%の方が必要性を感じているとの回答となりました。また、「合葬墓の申込みを希望する」と回答した方は21%、177名となりまして、そのうち「すぐにでも予約したい」という方は10%、17名という結果となっております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） アンケートによりますと、最終的に合葬墓を利用したいという市民が多いとのご答弁であります。その方たちは、永代供養といっても宗派の問題だとか費用の問題、また全国的に檀家の減少や後継者の問題で廃寺、お寺を廃止するというようなケースがあることから、自治体が発与する合葬墓を希望することが推察されます。県内他自治体でも合葬墓整備の方向で進んでいることから、山本市長におかれては、実現を前提とした前向きな調査検討をお願いするものでありますけれども、市長のご答弁を重ねてお聞きします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） アンケート結果では、将来的には合葬墓を利用したいという方が多いというこ

とも理解しております。市内でも永代供養を行っている寺院もありますことから、市内の状況に十分配慮しつつ、これまでより歩みを進めまして、今年度中には先進地を視察して、合葬墓の現状と運営に関する諸課題について検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 人間社会、盛者必衰のことがわりがあるとはいえ、死に際して尊厳を持って野辺の送りをしてやりたいものであると思っております。ここで、墓について、行政の関与を強く望むものであります。

一応これで質問としては終わりましたけれども、結びとしまして、山本市長におかれては、このたびの選挙、市民の圧倒的な支持を得て第19代むつ市長にご当選されましたことを改めてお祝い申し上げます。しかしながら、市長職は肉体的、精神的に激務であることは、過去2代にわたり現職市長が急逝されていることから明らかであります。いつまでも若いと思うなですよ。健康に留意し、節制に努められ、むつ市長職に全うされることを強く望み一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで浅利竹二郎議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（大瀧次男） 次は、鎌田ちよ子議員の登壇

を求めます。11番鎌田ちよ子議員。

(11番 鎌田ちよ子議員登壇)

○11番(鎌田ちよ子) 皆様、大変お疲れさまです。公明党、公明・自由会派の鎌田ちよ子でございます。

初めに、市長ご就任、誠におめでとうございます。山本市長は、5月12日、臨時会の日、平安時代の教訓書「実語教」の言葉を通し、常に市民の皆様が目線に立ち、市民の皆様とともに考え、市政への情熱と新たな課題へ積極果敢にチャレンジする姿勢で、私を育ててくれた大好きなむつ市を未来に希望をつないでいくため、全身全霊で取り組んでいくと力強く宣言をされました。立場は違いますが、私たち議員も市民の皆様の声をお聞きしながら、市政全般にわたり様々な課題に共に取り組んでまいりたいと考えております。

通告に従いまして、むつ市議会第256回定例会に当たり、3項目8点にわたりご質問をさせていただきます。山本市長をはじめ、理事者の皆様の誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

質問の1、環境政策についてお伺いいたします。現在世界中のどの地域におきましても、気候変動による影響を大きく受け、その中の一つの国がパラオ共和国です。日本から南へ3,000キロメートル、グアムとフィリピンの上に浮かぶ大小200以上の島から成るパラオは、豊かな自然と海洋生物の宝庫です。しかし、地球温暖化の被害が深刻化し、海水面の上昇、台風の頻発、海洋環境の悪化など、多くの課題に直面しています。元大統領のレメンゲサウさんは、50年前に比べ海面が大きく上昇し、土壌が海水に浸食され、水が庭まで入ってくるようになったため、沿岸地域から内陸へ移住した人が多く、作物も塩水によるダメージを受けていると嘆かれ、さらに温暖化の影響で暴風雨や台風の頻度が増えていると指摘をされました。

近年の暴風雨は予測がつかなくなっている

上に、破壊的な影響を及ぼしています。2020年10月、2050年カーボンニュートラルを宣言し、その半年後の2021年4月には、30年後の温室効果ガス削減目標を26%から46%へと大幅改正されました。さらに、2021年6月にグリーン成長戦略を具体化し、エネルギー、産業部門の構造転換、大幅な投資によるイノベーションの創出の取組を加速化させる必要性を明らかにし、2050年カーボンニュートラル社会実現の可能性をさらに高めようとしています。

地球温暖化防止のための行動は、持続的な社会構築に必要なことと認識をいたします。ゼロカーボンに向け、持続的に推進していくためにも、地球温暖化をはじめとして環境に対する課題解決に向け、私たちは行動を起こさなければなりません。

1、地球温暖化など環境に対する課題解決に向けた環境配慮行動について。

2、市民対象の脱炭素社会に向けて実施してきた事業の効果と検証についてご所見をお伺いいたします。

次に、グリーンライフ・ポイント事業についてお尋ねします。グリーンライフ・ポイントとは、環境省が実施している事業で、環境に配慮した行動に対してポイントが付与される制度です。

日本は、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを米国主催気候サミット2021年で表明しました。期限まで残り7年と迫っている中、日本の温室効果ガス排出源の6割以上が衣食住の分野です。したがって、国や企業の努力だけでは難しく、国民一人一人に意識してもらおう施策が必要です。

グリーンライフ・ポイント制度は、環境に配慮した日常の行動をポイント化することで、一人一人が環境問題を自分事として環境に配慮したライフスタイルの転換への機運を高めようとするものです。消費者が環境配慮行動を実践することで、

コンビニやスーパー、大手通販サイト、家電量販店の既存サービスの範囲内でポイントが上乘せされる仕組みとなっています。環境問題に積極的に取り組んでいる企業と連携し、環境に配慮したライフスタイルへの転換へ、グリーンライフ・ポイント制度導入についてご所見をお伺いいたします。

質問の2は、子育て支援についてお尋ねいたします。乳幼児健診事業は、母子保健法に基づいて実施されています。市町村は、満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児、満3歳を超え満4歳に達しない幼児を対象として、それぞれ1歳6か月健診、3歳児健診を法定健診として実施しています。この法定健診以外にも同法では、市町村は必要に応じ健康診査を行い、また健康診査を受けることを勧奨しなければならないと定めています。本市の乳幼児健診の現状につきまして、対象時期、目的、それぞれの実績についてお知らせください。

次に、5歳児健診の導入についてお伺いいたします。乳幼児健診事業には、法定健診と併せて市町村の判断で様々な健診事業が行われています。国立研究開発法人国立成育医療研究センターが平成30年3月に発表した乳幼児健康診査事業実践ガイドには、平成27年度現在、全国の市町村で209の自治体において5歳児健診が実施されているとの報告がありました。現在3歳児健診から小学校入学の5から6か月前に実施される就学前健診、正式名称は学校保健安全法に基づく就学時健康診断まで市が関わる形での健診は行われていません。3歳児健診と学校保健安全法に基づく就学時健康診断の間に5歳児の乳幼児健診を行うことは、健やかな体の発育の確認と、現行の健診では限界があるとされている発達障害の発見の機会となることに資すると報告があります。5歳児健診の導入についてご所見をお伺いいたします。

質問の3、希望ある「幸齢社会」、幸せに年を

重ねられる社会の実現に向けた高齢者施策についてご質問いたします。間もなく2025年問題を迎えようとしています。戦後のベビーブームで生まれた団塊世代、私もその一人です。厚生労働省が示す2025年の超高齢の社会増は、高齢化率の高さ、認知症高齢者の急速な増加、高齢者世帯の7割が独り暮らしか高齢夫婦のみ、年間死亡者数が65歳以上で約140万人などと推計され、医療費や介護費の増大、それに伴う現役世代の負担の増大が大きな課題として指摘されています。

年齢を重ねても、健康寿命や活動寿命を延ばし、一人一人が生き生きと幸せに暮らし活躍できる社会を構築することが重要との思いから、幸せの齡と書いて「幸齢社会」と表現しました。令和4年4月1日から地域支援事業実施要綱の一部が改定され、市町村による認知症総合支援事業に認知症の人と、その家族への一体的支援事業が加わりました。

1、これまでの支援との違いなど、事業の詳細と期待される効果についてお知らせください。

次に、単身世帯や高齢夫婦のみの世帯が増加しています。認知症の症状に気づいても相談できず、家族や本人だけで悩む空白期間の課題が明らかになっています。悪質な訪問販売などによる消費者被害に遭うケースが増加しているとの報告や、車の運転事故の増加など、生活上の混乱や周囲とのトラブルなどが指摘されています。社会全体での取組として、認知症は高齢とともに誰でもなり得るということを周知し、気軽に相談できる、あるいはSOSを発信できる体制の構築が喫緊の課題と認識いたします。

認知症初期集中支援チームの現状とほかの部署との連携について、地域包括ケアシステム構築の現状と今後の取組についてご所見をお伺いいたします。

以上、3項目についてご質問いたします。誠意

あるご答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、環境政策についてのご質問の1点目、地球温暖化など環境に対する課題解決に向けた環境配慮行動についてお答えいたします。環境配慮行動とは、市民の皆様が日常生活の中で参加できる活動であり、例えば不要な照明を消す等の省エネルギー、発進するときは緩やかにアクセルを踏む等のエコドライブ、リデュース（減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化）の3Rや、公共交通機関の利用促進等が挙げられます。市民の皆様の行動がカーボンニュートラル社会には不可欠であり、むつ市総合経営計画に循環型社会の推進を掲げて取り組んでいるところでありますので、市といたしましても、積極的に広報してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、市民対象の脱炭素社会に向けて実施してきた事業の効果と検証についてであります。市民の皆様を対象に実施してまいりました事業といたしまして、二酸化炭素を吸収する森林の拡大と林業振興を図るため、森林整備を行った事業者を支援するむつ市豊かな森づくり補助金や、個人住宅に太陽光発電システムを導入する方に対する住宅用太陽光発電システム導入支援事業費補助金といった補助事業のほか、町内会の集団回収によるプラスチックごみ等の分別回収を行っております。

また、生ごみ堆肥化の普及活動による廃棄物の減量化や廃油、衣類、小型家電等の回収といったリサイクルの推進にも取り組んでおります。

環境省が取りまとめた自治体排出量カルテによりますと、当市の二酸化炭素排出量は、平成17年

度は51万トン、平成25年度は49.1万トンでありましたが、令和2年度は37.8万トンと減少しております。このことから、当市が実施してまいりました事業も二酸化炭素の削減に貢献しているものと認識しております。

次に、ご質問の3点目、グリーンライフ・ポイント事業の導入についてであります。グリーンライフ・ポイントは、環境配慮製品やサービスを消費者が選択した場合にポイントが付与されるもので、所定のポイント獲得で景品や特典を受けられ、環境に配慮する行動の動機づけとして有効であると考えております。

全国的には、スーパーでプラスチック製のスプーン等を辞退した場合や賞味期限間際の食品を購入する際にポイントが付与されるほか、資源物の回収や省エネ家電の購入にポイントを付与している自治体もあります。市といたしましては、グリーンライフ・ポイント制度の導入を検討する民間事業者等に必要な情報提供を行うなど適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、子育て支援について及び「幸齢社会」実現に向けた高齢者施策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） 子育て支援についてのご質問の1点目、乳幼児健診の現状についてお答えいたします。

乳幼児健診は、健康状態の確認及び疾病の早期発見、早期治療につなげることを主な目的としております。当市では、母子保健法規定外の健診といたしまして、10か月児健診及び2歳児健診を集団健診として実施しております。

対象時期と令和4年度の実績につきましては、10か月児健診は生後9か月以上14か月以下を対象

とし、受診者数は258名、受診率は97.4%となっております。また、2歳児健診は2歳6か月以上3歳以下を対象とし、受診者数は271名、受診率は98.5%となっております。

このほか医療機関での個別健診として満1歳までに健診を2回、精密検査を1回まで無料で受けられる乳児一般健康診査を実施しております。

ご質問の2点目、5歳児健診についてですが、5歳児健診は子供の情緒面や社会性の発達の問題を明らかにすることにより、発達障害の早期発見、早期支援につなげる大切な機会であると認識しております。しかしながら、当市におきましては、健診で子供の発達特性を把握するための専門性のある医師、心理士、言語聴覚士等の人材確保や、健診後に子供と保護者の皆様を適切にフォローするための体制が十分に整っていないなどの様々な課題があり、現状では実施が困難となっております。そのため市では、就学前最後の機会となる3歳児健診の受診勧奨を徹底するとともに、保健師による保育施設巡回相談やことばの教室、遊びの教室等の発達支援事業の実施、Smile Kids Officeにっこりっこでの相談対応に努めております。

今後におきましても、子供の発達に関する相談支援体制を維持し、関係機関と連携しながら支援に努めるとともに、5歳児健診につきましても調査研究してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） 「幸齢社会」実現に向けた高齢者施策についてのご質問の1点目、認知症の人とご家族への一体的な支援事業についてお答えいたします。

認知症の人とご家族への一体的な支援事業についてですが、これはご家族に認知症の方がおり、このことが原因となって家庭関係が悪化した場合、

他の家族との交流や認知症に係る専門職の方々との話し合いを持つことで、改めて認知症の方を含めたご家族の円満な人間関係を築くことを目的として、新たに認知症総合支援事業の一つに加わった事業であります。市では、この一体的支援事業の趣旨にかなうと考えている事業として、認知症の方と、そのご家族と一緒に参加することができる認知症カフェを平成28年度から開始し、現在市内4か所で開催しております。

令和4年度の実績といたしましては、年間47回、延べ586人が参加しており、こうした事業により、認知症の方を支えるご家族の負担の軽減につながる効果があるものと認識しております。

今後におきましては、認知症の方と暮らすそのご家族のお悩みの受皿として認知症カフェの活用を促すとともに、誰もが良好な関係の上にご家族の日常生活の安寧と認知症の方の尊厳のある暮らしが確保されるよう、一体的な支援を進めることとしております。

次に、ご質問の2点目、認知症初期集中支援チームの現状と他の部署との連携についてお答えいたします。認知症初期集中支援チームは、認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けるためのサポートを目的とした組織で、認知症サポート医、認知症看護認定看護師、医療相談員、社会福祉士及び認知症地域支援推進員で構成され、現在6名の在籍となっております。本チームの現状といたしましては、医療・介護サービスを受けていない方、サービスの提供を中断されている方、認知症の症状により対応に苦慮されている方を対象にご家族の負担の軽減につながる各種サービスの提供に至る支援を行っております。

なお、本チームは、それぞれが異なる機関に所属するメンバーの専門的知見に基づき、サポートが必要な方にとってより良いサービスを検討することを念頭に運営されておりますので、関係する

機関との円滑な連携は確保されているものと認識しております。

次に、ご質問の3点目、地域包括ケアシステム構築の現状と今後の取組についてお答えいたします。初めに、地域包括ケアシステムは、誰もが介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援に係る一体的なサービスを提供することに、その主眼が置かれております。

当該システムの現状につきましては、地域包括支援センターを中核として地域ネットワーク構築の下、在宅医療、介護の連携、認知症施策の推進により包括的な支援体制の構築が進み、支援が必要な方にとって効果的なサービスが提供されております。

今後におきましても、団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳となる2040年に向けて、これまでの取組を一層深化、推進するほか、高齢者等見守りネットワークへの協力事業者、認知症サポーター及び介護予防に取り組む高齢者を増やすなど、地域力の向上を目指し、地域包括ケアシステムのさらなる充実に向け努力してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 3項目にわたり丁寧なご答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

使い捨てプラスチックによる環境汚染に歯止めがかからないことは、皆様ご承知のことと思います。プラスチック循環利用協会発表の2021年プラスチックごみ総排出量は824万トン、前年度比でプラスの2万トンでした。717万トン、87%が有効利用されたとの報告でございますが、510万トンは焼却して、熱を利用して発電するサーマルリ

サイクルであり、全体の7割が燃やされ、二酸化炭素の発生となっております。また、燃やさずにリサイクルできたごみは206万トンで、全体の25%でした。でも、このうち131万トンが輸出され、国内でリサイクルされたのはごく一部の1.6%との報告があります。むつ市では、これからどのように取り組んでいくのか、再度伺います。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（齊藤洋一） お答えいたします。

プラスチックごみの排出の現状についてでございますけれども、市ではペットボトルと白色トレイのプラスチック系資源ごみについて、ごみ集積所での分別収集と町内会等での集団回収を実施しております。その回収量ですが、令和3年度の実績値になりますが、ペットボトルが168.5トン、白色トレイが3.9トンの合計172.4トンが回収されておまして、その後資源化処理業者に引渡しの上、適正にリサイクルされておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） プラスチックごみの削減に向けて新たな国際条約の策定を目指す政府間交渉委員会が、5月29日から6月2日にかけてフランスで開催され、本年秋までに条文案を作成することで合意をしています。プラスチックごみが風や波で細かく砕かれ、直径5ミリ以下のマイクロプラスチックになると、魚介類に蓄積して、私たち人体に影響を及ぼすことは皆さんご存じのとおりで、大変危惧されているところでございます。

山本市長にお伺いをいたします。市長は、イメージカラーがグリーンで、ネクタイやジャンパー、ポロシャツなどなど、グリーンで統一してこれまで活動を展開してこられました。さらに、ライフワークとしても山の再生、森づくりに精力をかけています。山本市長ご自身の活動を通し、私たち日々のライフスタイルに転換する考え方につ

いてご所見をお伺いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 1つには、今物価高騰により、食料品の値段が上がっておりまして、また電気料金が高騰している中で食べ物の食べ残しを減らす、不要な照明をつけない、こういった行動を契機にライフスタイルの転換をするチャンスだと私自身は理解をしております。

また、緑化活動についても市民に広げられるように、私自身、これからも先頭に立って取り組んでまいりたいと思いますので、またそれを市民全体を変えていくきっかけにしたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 皆様がご自身の健康寿命を考え、健康増進のために歩いたり、運動したり、食べ物に気をつけたりといろいろ気を遣いながら生活されていると思います。また、今山本市長がお話しされたように、同じように地球の健康寿命を考えたときに、自分でできること、また行動するときが来ている、今がそのときと考えます。今までサステナブルに関心があったけれども、意識だけで行動になかなかつなげられなかった人もいらっしゃるのではないのでしょうか。

ポイント還元など目に見える形で特典が受けられることで、エコな行動を楽しみながら自発的にできるようになります。今回の導入したいというポイントは、自治体の皆様の意見としましては、ポイント還元で環境のことを身近に考えられるようになったこと、また子供さんと一緒に環境のことを考えるきっかけになった、そのような声がありました。家族で取り組み、ポイントが増えていくことを楽しみにというか、獲得に喜んで挑戦するという、そういう楽しみがこのグリーンポイントにはあります。この楽しみながら温暖化防止に関する理解を深めていける、自らがまた行動した

ことによってCO₂削減量が見える化されるという大きなやりがいにもつながっていくと思いますので、このむつ市でのポイント事業に一步二歩進めていただきたいと思います。先ほどは、取組について前向きなご答弁をいただいておりますので、ぜひひそかを実現できるように取り組んでいただきたいと思います。

子育て支援について、再質問させていただきます。私は、むつ市議会第229回定例会、またむつ市議会第248回定例会におきまして、子育て世帯に寄り添う支援として、3歳児の眼科検診におけるスポットビジョンスクリーナーの視覚屈折検査機器ですけれども、この導入を求めて提案させていただきます。弱視をはじめとした子供の目の病気を瞬時に発見できる屈折検査機器の導入は、早期発見、早期治療につながる大きな一歩でございます。昨年度の3歳児健診から開始されており、屈折検査機器を用いた視覚検査の実施状況につきまして、実績と導入によるメリットをお知らせください。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） お答えいたします。

スポットビジョンスクリーナーによる屈折検査は、令和4年度に導入しており、受診者297名に対し、眼科の要精密検査者は23名、受診者全体に占める割合は7.7%となっております。

保護者の皆様からの直接的なお声はいただいておりますが、事前に視覚検査についてご案内しており、健診会場におきましてもスムーズに検査が実施されていることから、検査の実施に関してご理解いただいているものと認識しております。

また、導入前の令和3年度におきましては、受診者361名に対し、眼科の要精密検査者は11名、受診者全体に占める割合は3.0%であり、導入後の要精密検査者の割合が約2倍となっております。

ことから、健診の精度向上により要精密検査者が増加したことが推察され、子供の目の健康を守ることにつながるものと考えております。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 3歳児健診、この健診の重要性は、私も2回の定例会でお話ししたとおり、子供の目の成長は早く、6歳の頃に分かった場合は、本当に手の施しようがないと大学病院で言われた、そのお母さんの声から、早く導入していただきたいと質問した経験がございます。このスポットビジョンスクリーナーで異常と発見されて、その後精密検査で何ともなかったというのであれば、それはそれにこしたことはないので、まずは一日も早くその状態を検査して、納得した治療につなげていただきたいということを思っておりますので、検査体制の充実をよろしく願いいたします。

もう一つの再質問でございます。3歳児健診から就学時健康診断までの空白を、先ほどむつ市の状況をお答えいただいたところでございますが、この間に全員を対象とした健診を行うことはできないでしょうかと思っております。なぜかといいますと、幼児自身の持つ要因への支援だけではなく、親や家庭の要因、また経済的問題や家庭環境などの子育ての不適切さを生じる要因への支援、また愛着形成や親子関係において、子育てに困難や不安を生じさせる要因への支援につながる、そのような大きな可能性がございます。またさらに、今全国的にも問題になっていることでございますが、子供の貧困の改善や、それから児童虐待の防止、このようなことにも資すると私は考えます。

先ほどの5歳児健診と、それに特化した健診と一歩一歩つなげていただけるように、この間の何かしらの全体の子供さんの健診を行うということは、こういう大きな目的にもつながると思っておりますので、この空白の期間をどのようにお考えか、再

度お尋ねをいたします。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） お答えいたします。

3歳児健診後から就学前までの本市独自の健診につきましては、実施年齢に対する実施の意義を十分に踏まえた上で、実施内容や運営方法の検討、関係医療機関との共通理解、医師等の専門的人材の確保など、健診の実施体制づくりはもちろんのこと、併せて健診後のフォロー体制についての検討も必要であり、多くの課題があるものと考えております。

市といたしましては、今後におきましてもこれまでの健診を継続し、発育、発達の遅れ、疾病の早期発見に努めるとともに、必要に応じて関係機関と情報を共有し、連携を図りながら適切な支援に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 県内の状況は、弘前市が行っていると承知をしております。むつ市と同じような自治体で行っているところへの先進地の視察とか、また私としては専門的なことはやっぱりスタッフが全員そろわないとできないということは承知をしているのですが、子供さん全員に、入学前健診の前の空白期間全員に、一人一人に焦点を当てるということは、やっぱり全体的な健診の場をつくらないとなかなか全員の健診にはならないのではないかなという思いがありまして、その5歳児健診と専門分野の健診もプラスなのですが、全体に目配せしたむつ市としての子供たちの成長に目の届く健診をここでやっていただきたいというのが切なる希望でございます。

子育て中の皆様か、健診によって大きな安心に大きく一歩つながると、私はそう思っておりますので、何とか早期導入へ取り組んでいただきたいと

強く要望申し上げます。

質問の3の再質問でございます。認知症が原因で悪質な訪問販売などによる消費者被害に遭うケースが増加をしています。また、車の運転事故や生活上の混乱、周囲とのトラブルなどが問題視され、認知症の早期発見、早期対応のために認知症初期集中支援チームの活動が欠くことのできないものと現在なっております。さらに、認知症の政策は認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の中でも重要な柱として位置づけられています。この支援チームの活動に、市としてもより力を注いでいただきたいと願っております。

2025年問題、また2040年問題、超高齢化社会における本市の65歳以上の占める人数と、本市をはじめ各自治体が導入しているわたしノート、エンディングノートの取組についてお知らせください。

○議長(大瀧次男) 福祉部長。

○福祉部長(中村智郎) 答えいたします。

初めに、市の人口に占める65歳以上の人数についてですが、第8期むつ市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、高齢者の人口は2025年、令和7年になりますけれども、1万8,274人、令和22年、2040年につきましては、1万4,911人と推計してございます。

次に、本市のエンディングノートについてであります。人生の最後に向けて、医療、介護、葬儀やお墓などに関する自分の思いを大切な人になぐためのエンディングノートを平成30年度から無料で配付しております。エンディングノートに関心を持っていただくために、ホームページに掲載するほか、出前講座や各事業で周知を図っているところでもあります。

今後におきましても、エンディングノートを含め、様々な施策を通して市民の皆様方が幸せに年を重ねられるむつ市となるよう努めてまいります。

す。

以上でございます。

○議長(大瀧次男) 11番。

○11番(鎌田ちよ子) 五所川原市は、65歳以上の市民が所定のボランティア活動に参加するごとにポイントがたまるアクティブシニアポイント事業を今年度9月から始める方針を打ち出しました。対象としましては、五所川原市内介護施設での食事配膳や催しの補助、施設利用者の話し相手などのほかに、市主催の介護予防教室の運営補助など、1時間の活動を1ポイント100円と算定し、たまると年間100ポイント、1万円を上限に商品券と交換できます。財源としましては、介護保険料や国の交付金、事業の目的は高齢者の地域貢献、社会参加による介護予防を推進することを目標にしています。

むつ市は、やさしきでつながるまちづくりに取り組んできました。山本市長は、このたびの選挙戦において、6つのポリシーとなる政策を掲げ、4の2番に、医療と福祉をつなぐ、年を重ねることを喜べるまちづくり、一人一人が幸せに年を重ねられるむつ市を挙げています。山本市長の手腕を発揮していただきたい。五所川原市と一緒にという思いではございませんが、希望となる新たなむつ市の独自の政策を私は期待を申し上げまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長(大瀧次男) これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、午後2時5分まで暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。6番佐賀英生議員。

（6番 佐賀英生議員登壇）

○6番（佐賀英生） こんにちは。6番、市誠クラブの佐賀英生でございます。むつ市議会第256回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問いたします。理事者各位の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

まずもって、今般市長に当選されました山本新市長には、心からお祝いを申し上げます。集中と選択、そして自己完結のできるような市政を目指していただきたいと思います。もとよりあなたは長距離ランナーですので、力の配分や入れ方、抜き方、全て熟知していることと思いますので、大変期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

それでは、通告に従いまして、3項目7点につきまして質問いたします。

まず1項目めの災害対策についてであります。今回は様々な災害が起きておりますが、幅広くなってしまうので、地震災害を中心に質問させていただきます。

世界で起きているマグニチュード6以上の地震の約2割を占めていると言われる地震大国の日本ですが、発生から12年が経過した東日本大震災、7年が経過した熊本地震。東日本大震災では、死者と行方不明者、災害関連死を含め2万2,215人、熊本地震では270人以上が被災するなど、大きな被害を出したことは記憶に新しいことと思います。

そして、日本には近い将来に発生する可能性が高い巨大地震が幾つも存在します。その中で、特に被害が大きいとされている南海トラフ地震、千島海溝・日本海溝型の地震、首都直下地震は、30年

以内に60%から70%の確率で起こると言われております。ある学者の説によりますと、30年以内に80%という説もあります。

政府は、3つの地震の概要と被害予想を公表しています。ここでは、被害状況が当該地区に最も大きな影響を及ぼすと予想される千島海溝・日本海溝型地震について述べたいと思います。

北海道から岩手県の沖合にある千島海溝と日本海溝は、巨大地震と津波が発生した場合、千島海溝地震では死者は最高10万人、経済的被害は約17兆円、日本海溝地震では、死者が最大19万9,000人、経済的被害は31兆円に上ると内閣府の資料では推計されております。ただし、この数字は冬場の深夜を想定したもので、すなわち最大の被害規模を想定して作成されているものであります。

いずれにしても甚大な被害、災害が予想されているという事実があるわけで、最悪の事態に備えていかななくてはならないということだけは必要不可欠と考えます。

6月だけでも全国で地震は103件発生しており、確実に回数は増えてきております。いま一度災害、特に地震に対しての備えが大事と思っております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、過去3年間の防災訓練について。

2点目として、今後の防災訓練の予定について。

3点目として、児童生徒の防災訓練・災害対策についてをお伺いいたします。

次に、2項目めの大畑中学校について質問いたします。大畑中学校は、間もなく統合50周年を迎えようとしております。さすがに50年もたとうとしておりますと、あちらこちらに傷みが見られていくのは仕方ないことと思います。時々において、修繕や改修していることも承知はしておりますが、以前も質問いたしました、1階の旧教室部

分の結露、湿気が気になっております。不思議なもので、人が住まなくなった民家や使わなくなった部屋、放置している建物は朽ちていくのが早いように感じます。現在は教室として使用していないとのことですが、大畑中学校の1階部分の早期の対策が必要と考えます。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、結露対策について。

2点目として、今後の改修予定について。

以上、2点について教育長にお伺いいたします。

続いて、3項目めの備品処理について質問いたします。先般友達と話をしていると、「市役所で入替えとなったパソコンや事務用品はどうしているのか」と聞かれ、「いいのがあったら売ってくればいいのか」と言われました。そういえば、近頃テレビで、役所の不要となった備品をきれいにして市民に安価で譲渡したり、無償であげていると放送していたことを思い出し、そういえばどのように処理しているのかと考えました。

調べてみましたら、修理したり、きれいに磨いたりして循環型社会の構成のためのリユース運動を展開しているとのこと。特に不要となった備品で多いのが、コロナ禍のときに使用したパーティションとのことで、無償で提供したり、安価で販売している自治体もあるとのことを知りました。ある自治体では、事務用品や家具をきれいにして安価で市民に提供しており、リユース運動や循環型社会構築の啓蒙運動も行ってきたとのことでありました。

私も修理できるものは修理していますし、比較的物は大切にしています。もちろん経済的事情で修理していることが多いし、修理はそういうことが得意な友人や後輩が行うため、特段手もかからないし、面倒なことはありません。使えるものはリユースしているという考えもありと感じています。

以上のことを踏まえ、お伺いいたします。

1点目として、不要となった備品の処理について。

2点目として、不要となった備品の利活用について。

以上、2点について、市長、教育長にお伺いをいたします。

以上で壇上よりの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

私自身は、長距離ランナーでありますけれども、市長としては常に全力疾走で市政の課題に取り組んでまいりますので、そのことを申し上げて、まず災害対策についてのご質問についてお答えをいたします。

消防や自衛隊をはじめとした関係機関や市民の皆様と協力して防災訓練を開催することは、災害に強いまちづくりの重要な柱の一つであります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が広まって以降、むつ市総合防災訓練の開催が困難な状況となり、3年間中止を余儀なくされました。そのような状況下におきましても、防災力の向上のため、市では海上自衛隊大湊地方総監部の全面的なご支援を受け、むつ市防災図上訓練を開催したほか、避難所運営訓練の開催、小・中学校におきましては防災訓練を実施するなど、開催方法を模索しながら、できる限りの訓練を重ねてまいったところです。

今年度新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行したことにより、ようやくむつ市総合防災訓練を開催できるようになりました。今年度は、むつ市総合防災訓練をはじめとした様々な訓練を開催し、より一層の防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりにつなげ

てまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

具体につきましては、担当部長及び教育委員会からの答弁とさせていただきます。

次に、大畑中学校について及び備品処理についてのご質問につきましては、教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 佐賀議員の災害対策についてのご質問の3点目、児童・生徒の防災訓練・災害対策についてお答えいたします。

安全・防災教育の推進については、むつ市教育大綱及びむつ市学校教育プランに掲載されており、子供たちが自らの身を守る行動ができるよう、全ての小・中学校において防災訓練が実施されております。

具体的な内容といたしましては、地震や火災を想定した避難訓練に加え、津波や土砂災害を想定した垂直避難や高台への避難、原子力災害を想定した訓練など、各学校の実態に応じて工夫しながら実施されております。

また、訓練では状況の判断や避難の仕方を学ぶことで、自分で考え、行動できる力を身につけることも重視しております。

さらに、各学校に配付いたしております学校危機管理マニュアルを見直すなど、教育委員会といたしましても、防災意識の向上を目指した取組を継続しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、大畑中学校についてのご質問の1点目、結露対策についてお答えいたします。大畑中学校の南校舎においては、すぐ裏手が雑木林となっていることから、一日を通して日陰となり、特に日当たりの悪い1階部分において、湿度の影響から床が結露する傾向にあります。令和4年度より同南校舎1階は、児童・生徒数の減少から、普通教

室として使用せず、普通教室がある2、3階では、特に安全安心な教育活動が行えよう、令和4年度に屋上防水改修工事を施工しており、教育環境の確保、改善に努めてまいったところであります。

今後におきましても、学校環境を注視し、雑木の伐採等により日照を確保し、業務用扇風機の送風による除湿作業を行うなどの結露対策を講じながら、安全安心かつ衛生面に配慮した学校管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次いで2点目、今後の改修予定についてお答えいたします。1点目でお答えいたしましたとおり、大畑中学校においては令和4年度に屋上防水改修工事を実施したところであります。今後の市内改修方針といたしましては、各校の施設状況から、大規模改修工事の優先度を見極めた上で進めていくことといたしております。現時点では、大畑中学校の大規模な改修の予定はありませんが、一方で小規模な改修及び修繕につきましては、施設状況や学校現場の声にしっかりと耳を傾け、適宜適切に対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 災害対策についてのご質問の1点目、過去3年間の防災訓練についてお答えいたします。

令和2年度の防災訓練の開催状況につきまして、令和2年10月に新型コロナウイルス対応を想定した避難訓練、避難所運営訓練を下北文化会館で開催し、令和3年1月には防災図上訓練を市役所本庁舎にて開催しております。令和3年度は、令和4年1月に防災図上訓練を同様に本庁舎にて開催しております。令和4年度は、令和5年1月に防災図上訓練を市役所本庁舎にて開催、また令和5年2月には株式会社青森テレビ様と締結しましたSDGs推進に関するパートナーシップ協定

に基づき、ジェンダー視点を取り入れた避難所運営訓練を下北文化会館で開催しております。

次に、ご質問の2点目、今後の防災訓練の予定についてお答えいたします。令和5年度のむつ市総合防災訓練につきましては、令和5年10月6日金曜日、むつ地区での開催に向け、現在準備を進めております。むつ市防災図上訓練につきましては、令和6年1月24日水曜日の開催に向けて準備を進めております。

なお、津波からの避難につきましては、令和3年5月に青森県が公表しました新たな津波浸水想定を受け、市では今年度、津波避難計画の修正を予定しており、その中で避難困難区域の設定や地域の方々との意見交換を重ねながら、避難先、避難路を検討していく予定としております。津波避難計画の修正が終わり次第、市民の皆様へ周知を図るとともに、新たな津波避難計画に基づき、津波避難訓練の開催について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） 備品処理についてのご質問の1点目、不要となった備品の処理について及びご質問の2点目、不要となった備品の利活用については関連がございますので、一括してお答えいたします。

備品の取扱いにつきましては、各部署で使用している物品が不用となった場合、まずは出納機関において物品が不用か、または修理しても使用が不可能であるかを判断し、その後財務部長が不用の決定を行った上で、その物品を売却するか、また廃棄するかの判断を行っております。

各部署で不用となった物品でも、使用できるものにつきましては、多くの場合、所管替えにより他の部署へ使用されているほか、イベント等での臨時的な使用に備えて保管している場合もございます。

ます。現状、出納機関等が判断する不用物品の大半は、破損や故障等により利活用や修理が不可能であるため廃棄しております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 答弁いただきました。順番どおりいきましようか。

まず、災害対策で、今部長のほうからる説明がありましたが、これ避難対策、確かにやっていますよね。でも全部公共の建物ばかりですよ。ちょっとあまり現実味がないのではないかなと思います。

コロナ禍で確かにできなかったのは承知しております。がしかし、庁舎、庁舎となりますと、特定の人ばかりが多いのではないかなというふうに感じます。やった感は確かにありますよね。ただ、現実味が少し薄いのではないかと。

コロナ禍も緩んで、緩んでというか、ある程度鎮静化してきているわけですから、今年あたりから、令和5年はむつ地区でということになっているわけですが、むつ地区は全体むつ市ですから、あれですけども、私が望んでいるのは、各地域でやったほうがいいと思うのです。特に海岸沿い。かなりシビアな問題だと思います。

先ほど壇上で言いましたけれども、6月に103件の地震がありました。そのうち震度3以上のものが9件、これはトカラ列島が3件、千葉県が2件、そして浦河沖、さっきも浦河で地震がありましたけれども、浦河沖が2件、青森県東方沖が1件と。もうすぐそこで、先ほど午前中に浅利議員が言いましたけれども、かなり私喫緊とは言いませんけれども、迫ってきているのではないかなと。もうちょっと緊張したほうがいいのではないかと考えています。

これから再々質問で出すところだったのですけれども、特に大畑小学校、正津川小学校、次に言いますけれども、これはかなり厳しいものが考え

られるのですけれども、今後のスケジュールとして、各旧町村地域及び沿岸沿いで避難訓練をやっ
ていこうという考えはないのか、部長でも市長でも結構ですので、答弁お願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） これまでむつ市総合防災訓練につきましても、平成17年の合併以降、むつ地区4回、川内地区3回、大畑地区4回、脇野沢地区3回、計14回開催しております。今年度の開催地区はむつ市となっておりますけれども、今後も開催地区につきましても、今津波の問題もありますことから、開催場所を検討して、市民の皆さんに避難訓練という意味でしっかりと場所についても検討していきたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。私が言っている防災訓練というのは、市長、そんな大々的でなくて結構だと思うのですよ。各ブロックを分けても、その地域の方々が、とにかく逃げるようなあんばいを覚えていくと。まずは慣習にして、それが黙っていても習慣になるような、体が覚えていくようなものをしていただきたいと、そのように思います。

特に教育長、子供たちについては、もっとシビアだと思います。というのは、正津川地区、ちょっと前にもお話ししましたが、よしんば津波が来たとする。今度逃げていくわけですね。今のところ逃げるのは高台のほうということで、上野地区に逃げていくと。あそこに、前も言いましたけれども、ため池があるわけです。あれが来たら、もうアウトです。子供に限らず地域の人たちも逃げ場所がないわけです。こら辺のところを、まだ考えていなければ結構なのですけれども、正津川小学校の今の動線といいましようか、こら辺はどのように現時点で考えているのかをお教えてください。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

ご指摘をいただきましたように、ため池がありまして、そして地震等による決壊等の危険性が指摘されていることは承知をしております。幸いにして避難経路に直接かぶることはない状況ではあります。しかしながら、影響なしとしない状況であることもご指摘のとおり、私どもも危険性を十二分に承知しておりますので、現在学校は最大限の配慮をもって避難訓練を実施しておりますが、さらに改良の余地がある、そういうふうにもありますので、学校等とも協議をしながら、何よりも子供たちの安全をしっかりと守れるような体制を早急に構築してまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。ちょっと同じような感じで、今度は大畑小学校のほうにしたいのですけれども、去年か一昨年でしたか、大畑小学校が避難訓練でたまたま通りまして、見させていただきました。かなり動線といますか、学校から出る、体育館まで来る、校庭まで来る、また一周して来る。直線にすれば大したことない、50メートルもないのですけれども、その間の動線が、その3倍も4倍もあると。以前も言わせていただいたのですけれども、学校の裏に階段をつけていただければ、すぐなるわけですが、なかなかやっていただけないと。

この間、野中議員が私に、「先輩、体育館の2階に船にやるはしけを渡したら、2階にやってすぐできる」といういいアイデアをもらったのですけれども、彼の手柄になりますので、あまりここでは言いたくないのですけれども、そういうのがあります。やはり何かを工夫して、一番やりやすい、逃げやすいベストな方法。ベストは大変ですから、セカンドベストですか。こら辺のものを

考えていく必要があろうかと思いますが、大畑小学校はよくよく承知していると思いますので、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 私古い木造の大畑校舎しか知りませんけれども、ただし幸いにして学校訪問等を毎年させていただいております、また特に子供たちの生命の安全を守ることにについては意を用いて、担当者共々見ておりますので、ご指摘については非常によく理解をするところです。

お答えする前に、1つ確認をさせていただきたいのですけれども、先ほど来申し上げておりますように、市内の各小中学校は本当に細心の注意を払って最適な訓練を実施していただいている、そのように理解しております。そして、ご指摘いただいた懸念に関しても、非常に妥当な心配かとは思いますが、しかしながら、避難訓練の際には想定が地震であったり、火事であったり、また季節も冬期間なのか、夏期間なのか、いろいろな想定がありますので、恐らくはそうした想定を考えられた上で最善の避難経路であったのではないのかなと私はお話を伺いながら考えておりましたので、その旨ご理解いただければありがたいと思います。

そして、回答ですけれども、ご指摘いただきましたように、南側のほうでは土砂災害も懸念される場所でもあります。したがって、確かに高台への二次避難を考えたときには、そこに階段を設けることが一番近道ではあるかと思いますが、今申し上げたように、土砂災害との兼ね合い等もあります。学校では、そうしたことも想定をして、危険が想定される南側を避けて、北側への避難であったり、あるいは公民館への避難であったり、そうしたことも実際に訓練として行っております。そうした様々な案件を考えた上で、どの災害が起こっても子供たちをしっかりと守れるよう

な、そうした準備をしておかなければならないこととはご指摘のとおりであると思いますので、しっかり考えてまいりたいと思います。

ご質問に対する答えは一部にとどまりますけれども、申しあげましたように、懸念される危険も1つではありませんので、いろいろなものを勘案しながら、一番いい方策を考えてまいりたい、そのように思っております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。優しい言葉できつい内容、大変ありがとうございます。ぐさぐさと来ておりましたが。

まず、話を戻しまして、市長、1つのブロックだけではなくて、例えば全部のところですか、さっきも言ったような繰り返しになりますが、沿岸沿いですとか、特定の町内でも結構ですので、やはりそういうところは常に何度でもやっていると。大した費用もかかりませんし、例えば町内に振って、職員の方が何名か来て、こういう感じでこうやりましょうというものを教えるのも一つだと思います。ぜひともやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。要望ではありませんので、くださいということです、よろしく願います。要望はしません。

それと、次に2番目の大畑中学校の結露について、時間的な関係がありますので、移りますけれども、中学校の件は、これは教育長の十八番で、隅から隅まで大畑中学校は分かっていると思っておりますので、今後どのようにしていくのかと。例えばそれは直さないというか、直すといっても、あれはすぐ昨日、今日の問題ではありませんので、あれですけれども、今後教室というのはどのように使用していくのか。現行のままでいくのか、何らかの措置を講じて使うようにしていくのか、その点だけ1点願います。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 位置的な問題に関しては、恐らく現行のままが一番いいと考えております。そして、学校とも協議をしなければなりません、しかしそういう状況であっても、1階をこのままでもいいとは毛頭考えておりません。しかしながら、全体的に一定程度の規模の改修をしなければ、根本的な対応にはなりませんので、そうしたことが必要とされる時期もまたおのずと来るかと考えております。そうした趨勢等も見ながら、しかるべきときにしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。何らかのいい方策を探していただいてやっていただきたい、何らかの措置を講じていただきたいと思っているのですが。というのは、間もなく正津川小学校と大畑小学校が一緒になるわけですね。それは、時をあまり経ずして、今度は小・中学校が一緒になる可能性が高いと。あくまでも可能性です。本来でありますならば、大畑小学校は現状の場所でできればいいのでしょうか、今後の災害等々を考えれば、今の場所では現状無理が多いのではないかと考えております。そのときを踏まえて、何とかいい方策を考えていていただきたいと思っています。

続きまして、3番目のリユース、備品回収についてですが、先ほど部長のほうから、財務部長が判断をして今まで売却したり、譲渡したりとか、いろいろお話がありましたけれども、今まで、ではちなみに売却したことのある商品といますか、物といますか、それは何かと聞けば、多分用意していないと思いますので、それは聞きませんけれども。

まず、コロナで使用したパーティション、これ結構全国の自治体を見ると、溶かして使ったりとか、どこかに売ったりとか、いろいろなものをリ

ユースしているのは聞いているのですけれども、本市の場合は、今取りあえずパーティションを使っていませんよね。そこら辺はどのように使用しているのか、またどのように管理しているのかをまずお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） 現在使用しなくなったパーティションにつきましては、そのパーティションは庁舎等の窓口に設置していたものでございますけれども、今後まだ感染症の拡大等に備えまして、各課におきまして、利用可能な状態で現在は保管のほうをさせていただいております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） それと、テレビで見たときに、いろんな使い方があるとか、機械製品は、精密機械は結構シビアなところがあるかもしれませんが、例えば家具類だとか、事務用品だとか、そういうのが多少あったとするとしたら、そういうものというのは壊れるまで使うのでしょうかと思うのですが、そのようなものの売渡または譲渡とかというのは今まであったのか、もしくは今後可能性があるのかを聞きたいと思ったのですが、なかなか用意していないと思いますので、それもちょっと置いておいて、まず各自治体が、例えば今まで頑張って使って倉庫に寝ているとか、そういうのもあろうかと思うのです。そういうものを再度見直してみて、必要としている人がいたとしたら分けてあげるですとか、少し使えるのは使ってというか、その人たちに譲渡するとか、そういうものも必要かと考えられますが、市長、どうでしょう、今後そういうのをもう一回見直して、そういうものがあつたとしたら、そのようなものの使い方というのはいかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 使えるものがあつたのならばということでもありますけれども、今現在本市で所

有している備品につきましては、先ほど財務部長が答弁したとおり、物品を売却するか、また廃棄するか検討して判断しておりますので、使えるものがあれば、売却を検討してまいりたいと思いますが、今現在はそういう備品を持っていないという認識でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。本当に物というのは、形あるものは必ず崩れますし、生命があるのは必ず死ぬというのは、これは原則ですが、やっぱりどちらかというと、自治体のものというのは物がよくて、もちがいいかと思うのですが、今後そういうものがあつたらもう一度見直してみて、それなりの措置を講じるのも一つかと思っております。もう一回見えてみて、そういうのがあつたら、そのような形にしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

終わります。

○議長（大瀧次男） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月20日は富岡直哉議員、東健而議員、野中貴健議員、村中浩明議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時37分 散会